

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第115期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 片倉工業株式会社

【英訳名】 Katakura Industries Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 甲 亮 祐

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 片 倉 義 則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03-6832-1873(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 片 倉 義 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	44,043	39,639	37,627	34,274	39,972
経常利益 (百万円)	3,430	4,544	3,855	2,582	5,068
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,732	2,871	4,953	2,817	3,045
包括利益 (百万円)	7,375	1,016	7,712	2,565	4,755
純資産額 (百万円)	84,601	81,843	87,611	84,475	89,365
総資産額 (百万円)	140,993	134,384	139,973	138,114	139,611
1株当たり純資産額 (円)	1,709.91	1,686.50	1,883.58	2,108.38	2,263.53
1株当たり当期純利益 (円)	49.42	82.71	147.56	84.91	91.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	42.8	44.7	50.6	53.5
自己資本利益率 (%)	3.0	4.9	8.2	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	27.6	16.1	16.7	20.4	17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,943	6,530	4,604	712	3,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,553	2,167	2,250	3,623	606
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,978	4,184	4,059	3,262	4,062
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,503	8,017	10,813	10,462	10,837
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員] (名)	1,169 [835]	1,069 [827]	1,059 [814]	1,020 [773]	1,040 [802]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数については、就業人員数を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高	(百万円)	15,403	12,418	12,022	11,854	11,918
経常利益	(百万円)	2,289	3,373	3,001	3,417	3,624
当期純利益	(百万円)	1,781	2,354	4,321	2,808	2,723
資本金	(百万円)	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817
発行済株式総数	(株)	35,215,000	35,215,000	35,215,000	35,215,000	35,215,000
純資産額	(百万円)	25,098	23,841	26,515	28,039	33,224
総資産額	(百万円)	67,384	66,083	69,125	72,126	76,319
1株当たり純資産額	(円)	715.92	699.00	798.21	845.70	1,006.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)	16.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	50.81	67.82	128.74	84.62	82.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.2	36.1	38.4	38.9	43.5
自己資本利益率	(%)	7.5	9.6	17.2	10.3	8.9
株価収益率	(倍)	26.9	19.6	19.1	20.5	19.9
配当性向	(%)	27.6	23.6	15.5	18.9	24.3
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 人員]	(名)	233 [41]	137 [27]	116 [33]	104 [25]	97 [25]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	123.9 (118.1)	122.2 (126.8)	226.0 (143.0)	161.9 (139.5)	154.9 (178.9)
最高株価	(円)	1,477	1,496	2,550	2,619	1,879
最低株価	(円)	1,087	762	1,281	1,686	1,578

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第114期の期首から適用しており、第114期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数については、就業人員数を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

6. 第111期の1株当たり配当額には、会社設立100周年記念配当2円を含んでおります。

7. 第113期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

## 2 【沿革】

1920年3月	製糸、蚕種、紡績等事業の発展に伴い、片倉組を改組し、片倉製糸紡績株式会社を資本金5,000万円で設立、本社を東京の京橋におく
1928年7月	株式会社ジョイント商會を設立(現社名日本機械工業株式会社、連結子会社)
1939年9月	1872年創設の旧官営富岡製糸場(株式会社富岡製糸所)を合併(1987年休止)
1943年10月	東亜栄養化学工業株式会社を設立(現社名トーアエイヨー株式会社、連結子会社)
1943年11月	社名を片倉工業株式会社(現社名)に変更
1946年11月	大宮製作所(現加須工場)を新設、1954年自動車部品の生産を開始、以来、工業用計器、情報処理機器の分野にも着手、事業を拡充
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1954年5月	片倉ハドソン靴下株式会社を設立、婦人靴下事業開始(1962年片倉ハドソン株式会社と社名変更)
1955年10月	片倉機器工業株式会社を設立(連結子会社)(2019年事業撤退)
1960年7月	メリヤス肌着事業開始(葦崎工場)、1970年白石工場を製糸工場から転換(2002年葦崎工場・白石工場を休止、メリヤス肌着製造を国内外の協力工場へ移管。2023年連結子会社であるオグランジャパン株式会社に事業譲渡)
1961年12月	日本ピニロン株式会社を設立(現社名株式会社ニチビ、連結子会社)
1965年6月	片倉富士紡ローソン株式会社を設立(現社名カフラス株式会社、連結子会社)(2018年事業撤退)
1967年6月	大宮ゴルフセンターを新設(開発事業開始)(2012年休止)
1968年1月	片倉ハドソン株式会社を吸収合併
1973年3月	取手ショッピングプラザを新設(2007年休止)
1975年4月	カタクラ園芸センター山梨店(現ニューライフカタクラ石和店)(2018年休止)を新設(小売事業開始・2019年事業撤退)
1981年3月	松本カタクラモールを新設(2015年休止)
1983年4月	大宮カタクラパーク(現コクーンシティ)を新設
1987年10月	株式会社片倉キャロンを設立(現社名株式会社片倉キャロンサービス、連結子会社)
1988年3月	蚕糸事業の集約効率化により1製糸工場(熊谷工場)1蚕種製造所(沼津蚕種製造所)とする(1992年熊谷工場の生糸製造中止、1994年熊谷工場、沼津蚕種製造所を休止し蚕糸関係製造業務から撤退)
1991年1月	加須カタクラパークを新設(2021年休止)
1992年7月	大宮製作所を加須市に移転し加須工場と改称(2021年事業撤退)
1994年5月	松江片倉フィラチャーを新設
1995年9月	いわき片倉フィラチャーを新設
1996年11月	熊本ショッピングセンターを新設
1999年10月	宮之城片倉フィラチャーを新設
2000年11月	熊谷片倉フィラチャーを新設
2004年9月	カタクラ新都心モール(現コクーンシティ コクーン1)を新設
2004年10月	白石片倉ショッピングセンターを新設
2005年9月	富岡工場(旧官営富岡製糸場)の建物等を群馬県富岡市へ寄付(2006年同工場の土地を同市へ売却)
2006年9月	沼津カタクラパークを新設
2008年8月	オグランジャパン株式会社を設立(同年11月オグラン株式会社の繊維事業を譲受、連結子会社)
2011年10月	本社を東京都中央区銀座から中央区明石町に移転
2013年3月	東京スクエアガーデンを竣工
2014年9月	デイサービス事業開始(2018年事業撤退)
2014年10月	化粧品事業開始(2018年事業撤退)
2015年4月	コクーン2の新設に合わせ、大宮カタクラパークとカタクラ新都心モールを統合しコクーンシティを新設
2015年6月	植物工場の操業開始(2020年事業撤退)
2015年7月	コクーン3を新設
2015年11月	介護福祉機器事業開始(2019年事業譲渡)
2021年10月	福島ショッピングセンターを新設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年1月	東近紙工株式会社を連結子会社化
2023年4月	株式会社FPGテクノロジーの全株式を取得(現社名株式会社カタクラ・クロステクノロジー、連結子会社)

### 3 【事業の内容】

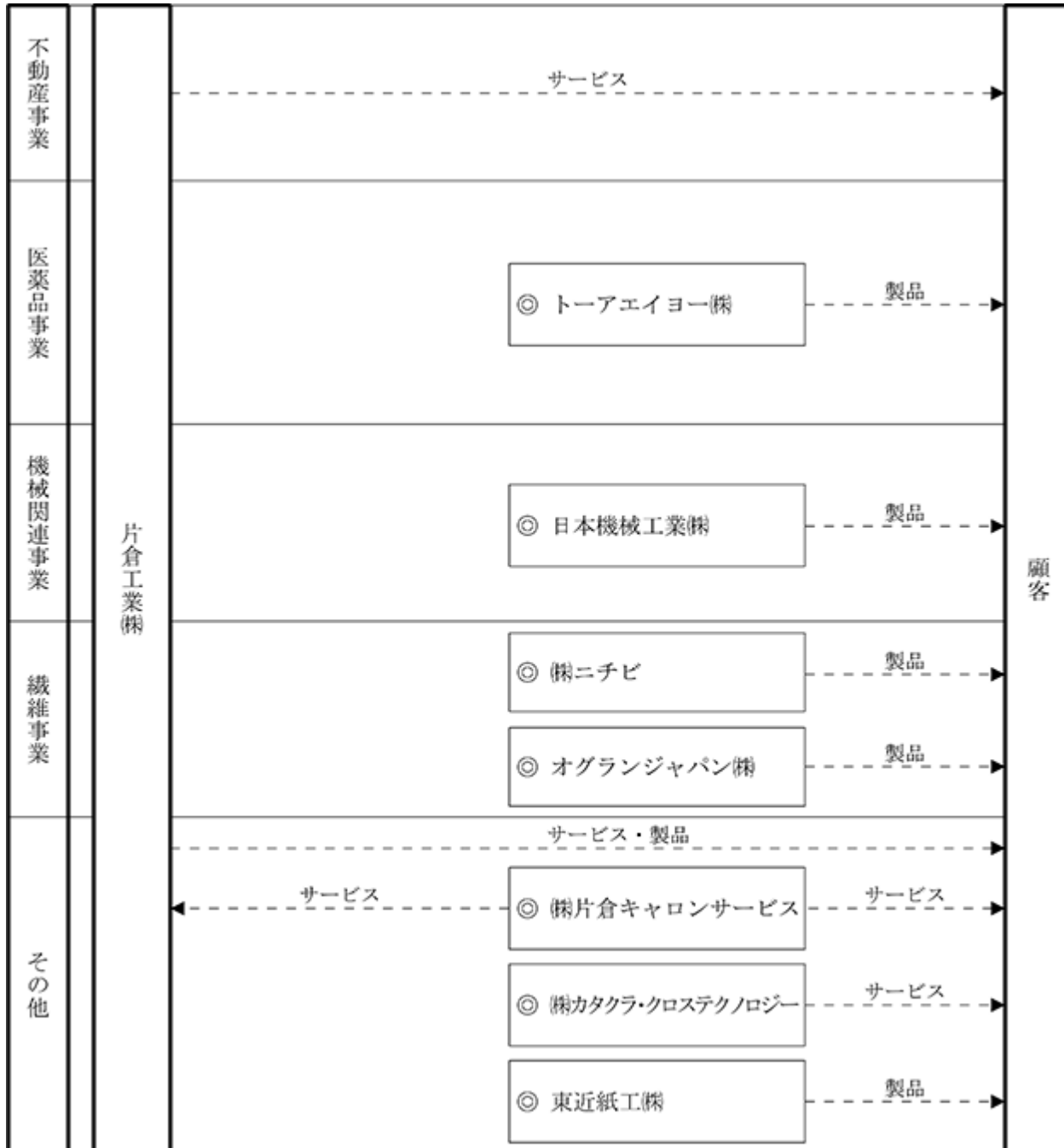
当社グループは当社及び連結子会社7社を中心に構成され、ショッピングセンターの運営、各種の不動産賃貸事業を行っている「不動産事業」、医療用医薬品の製造・販売を行っている「医薬品事業」、消防自動車の製造・販売を行っている「機械関連事業」、機能性繊維及び衣料品の製造・販売を行っている「繊維事業」、ビル管理サービス、ITサービス、印刷紙器の製造・販売及び訪花昆虫の販売等の事業を行っている「その他」の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、これらの事業区分とセグメント情報における事業区分は、同一であります。

不動産事業.....	当社はショッピングセンターの運営及び各種の不動産賃貸事業を行っております。
医薬品事業.....	子会社トーアエイヨー(株)は虚血性心疾患や高血圧、不整脈等の医療用医薬品の製造・販売を行っております。
機械関連事業.....	子会社日本機械工業(株)は消防自動車、防災機器の製造・販売を行っております。
繊維事業.....	子会社(株)ニチビは水溶性繊維、耐熱性繊維等の機能性繊維の製造・販売、オグランジャパン(株)は肌着、靴下等の衣料品やエプロン等の企画・販売、ブランドライセンス業を行っております。
その他.....	当社は訪花昆虫(交配用ミツバチ)の販売等を行っております。子会社(株)片倉キャロンサービスはビル管理サービスの事業、子会社(株)カタクラ・クロステクノロジーはITサービスの事業、子会社東近紙工(株)は、印刷紙器の製造・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※ ◎連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ニチビ (注) 3	東京都 中央区	468	繊維事業	76.0	役員の兼任等 グループファイナンス 設備の賃貸借
トーアエイヨー㈱ (注) 3, 5	"	300	医薬品事業	76.6	役員の兼任等 グループファイナンス
オグランジャパン㈱ (注) 6	"	150	繊維事業	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 当社に輸入代行業務委託 設備の賃貸借
日本機械工業㈱ (注) 5	東京都 八王子市	100	機械関連事業	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 設備の賃貸借
㈱片倉キャロサービス	東京都 中央区	65	その他	100.0	役員の兼任等 グループファイナンス 当社のビル管理サービスの一部を委託 設備の賃貸借
㈱カタクラ・クロステクノ ロジー (注) 8	東京都 千代田区	29	その他	100.0	役員の兼任等
東近紙工㈱ (注) 7	福島県 伊達市	10	その他	72.9 (72.9)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社は、㈱ニチビ、トーアエイヨー㈱の2社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. トーアエイヨー㈱及び日本機械工業㈱については、売上高(連結会社間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合がそれぞれ100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. オグランジャパン㈱については、売上高(連結会社間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,284百万円
	(2) 経常利益	24百万円
	(3) 当期純利益	15百万円
	(4) 純資産額	850百万円
	(5) 総資産額	3,577百万円

7. 2023年1月1日付で重要性の観点から、東近紙工㈱を連結子会社化しております。

8. 2023年4月3日付で㈱F P Gテクノロジーの株式を取得し連結子会社化するとともに、2023年5月8日付で㈱カタクラ・クロステクノロジーに商号変更いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	42 (3)
医薬品事業	425 (-)
機械関連事業	180 (16)
繊維事業	182 (84)
その他	163 (696)
全社(共通)	48 (3)
合計	1,040 (802)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
97 (25)	39.1	13.9	6,671,038

セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	42 (3)
機械関連事業	1 (-)
その他	6 (19)
全社(共通)	48 (3)
合計	97 (25)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の( )内は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の労働組合の状況は、次のとおりであります。

会社名	労働組合名	組合員数(人)	結成年月	上部組織
(提出会社) 片倉工業(株)	片倉労働組合	83	1945年11月	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
(連結子会社) (株)ニチビ	ニチビ労働組合	123	1970年8月	全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)
トーアエイヨー(株)	トーアエイヨー労働組合	254	1946年2月	医薬化粧品産業労働組合連合会
日本機械工業(株)	日本機械工業労働組合	117	1946年1月	JAM

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
片倉工業(株)	12.5	100.0	62.9	66.7	53.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。従業員数には当社から子会社への出向者を含んでおり、執行役員および有期労働者を含んでおりません。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金差異については、出向者は雇用元の会社において集計しております。また、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
4. 当社は国籍・性別・経歴等にとらわれず、個々の能力・専門性・人格を重視した採用を行い、全ての社員に平等な評価及び管理職への登用機会を設けております。賃金差異の主要因は、職位や役割区分別の人員構成の差によるものであります。

連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)(注3)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
トーアエイヨー(株)	5.0	58.8	68.1	74.6	52.5
(株)片倉キャロンサービス	0.0		59.6	91.4	80.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、算定に必要な従業員が在籍していない場合、「 」と記載しております。
3. 労働者の男女の賃金差異については、出向者は雇用元の会社において集計しております。また、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社片倉工業(株)は、1873年の創業以来、国内最大手のシルクメーカーとして「カタクラシルク」のブランドを世界に広めると同時に、わが国近代産業の発展に寄与してまいりました。また、長い歴史の中で培われてきた信頼と有形無形の財産の有効活用により事業の多角化を推進し、カタクラグループとして広く社会に貢献してまいりました。

当社は、2023年に創業150周年を迎えたことを契機に、変化の激しい時代の中で、今後の10年、20年先の未来に向けて、私たちが大切にすべきことを改めて明確化し、役員・全従業員の羅針盤とすること、そして、ステークホルダーの皆様と共有化を図るべく、新たに企業理念を刷新しました。当社グループが目指すべき方向性を「ミッション」、ミッションを実現するために、役員・全従業員が大切にすべき考え方を「わたしたちの価値観」として設定いたしました。

さらに、「ミッション」と「わたしたちの価値観」を、役員・全従業員が正しく運用できるよう、「行動指針」も制定しております。当社の企業理念である「ミッション」、「わたしたちの価値観」、「行動指針」を活用し、企業価値向上に努めて参ります。企業理念の全体像は、当社ホームページで開示しております。

URL : <https://www.katakura.co.jp/company/philosophy/index.html>

#### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、パンデミック後の社会経済活動の正常化に伴い雇用・所得環境が改善する中で緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引き締めや中国経済の減速、中東やロシア・ウクライナ等の地政学リスクの高まりにより、引き続き不透明な状況が続くものと思われま

す。これらの環境変化に伴う物価上昇や為替変動によるコスト増等により、事業環境が一層厳しさを増す中、当社グループは、さらなる構造改革により事業の安定化、採算性の改善に向けた取り組みを強化してまいります。また、並行して既存事業における成長分野の伸長や、新しい事業の柱の創出に向けて積極的に経営資源を振り向け、企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、本年、企業理念の見直しを行いました。新たに「昨日よりもっと、なくてはならない存在へ。」というミッションを掲げ、お客様、地域、社会から愛され、信頼される企業であり続けることを目指し、事業活動に取り組んでまいります。

また、サステナビリティ委員会の活動を通じて安全・安心な商品・サービスの提供に努め、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、事業に係る様々なリスクについては、リスク統括委員会を通じてガバナンスの強化に努めてまいります。

さらに、当社では段階的に人材活性化のための各種施策の導入を進めております。人材を競争力の源泉と捉え、年齢・性別・経歴にとらわれず、個々の能力・専門性・人格を重視した採用を行い、その育成に注力することで持続的な成長を目指してまいります。

主要な事業の対処すべき課題は次のとおりです。

(不動産事業)

不動産事業については、中核不動産であるさいたま新都心社有地の中長期的な価値向上を目指し、コクーンシティのテナント入替や環境整備等に継続的に取り組むとともに、街の成長・発展を踏まえ、今後の開発計画を検討してまいります。その他地方不動産については、経年による老朽化等、物件ごとのライフサイクルを踏まえ、適切な維持管理に努めることで収益物件としての価値の持続を図ります。また、構造改革の結果生じた不動産については、建築費高騰や需給変化の状況を見極め、最適な活用を検討してまいります。

(医薬品事業)

医薬品事業については、毎年薬価改定をはじめとする医療費抑制政策等から、近年非常に厳しい事業環境に直面しております。当社では、2023年度に希望退職を実施するなど、各種固定費削減施策を進めてまいりましたが、収益構造の強化に向けて、構造改革の継続が必要であると考えております。また、将来の収益獲得のために、希少疾病医薬品を含む新薬パイプラインの強化に向けた高効率な研究開発体制の構築と上市後の価値最大化に向けた各種取り組みを進めてまいります。加えて、これら新薬の上市迄の期間を支える後発品の開発・発売に注力いたします。

(機械関連事業)

消防自動車事業については、車載用半導体不足に伴うシャシ在庫遅延の影響が未だ解消に至らず、繰越生産が継続している状況です。先行・見込み生産を行うほか、仕様の集約化・標準化を進めることで効率化を図るとともに、高単価製品の販売、及び営業体制を強化することで、収益性向上に向けた取り組みを進めてまいります。

(繊維事業)

機能性繊維事業については、素材特性を生かした用途開発を進めるほか、海外市場も含めた新規顧客の獲得を行い、更なる収益力の拡大を目指してまいります。

実用衣料事業については、機能性製品の開発及び営業活動の強化に加え、組織統合による共通機能の集約化を進め、一層の収益性改善に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「昨日よりもっと、なくてはならない存在へ。」というミッションを掲げ、お客様、地域、社会から、愛され、信頼される企業であり続けることを目指し、事業活動に取り組んでおります。私たちは、法令や社会規範の順守はもちろん、人権の尊重、気候変動への対応を含む環境への配慮や地域社会との共生を目指し、施設の整備や生活基盤の充実などに取り組んでいます。安全・安心な商品・サービスの提供に努め、取引先との公正かつ適正な取引を通じて相互に企業価値向上を目指し、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。また、職場においては、多様性の重視、従業員が働きやすい安心・安全な環境の実現に努めてまいります。

### (1) サステナビリティ

#### ガバナンス

持続可能な社会の構築に向けて、サステナビリティ施策の効果的な推進を目指し、2023年10月に社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しました。

本委員会は、サステナビリティに関する当社グループの方針の立案、共通課題の検討、推進状況のモニタリングを行います。また、これらの活動を取締役に報告し、そのフィードバックを通じて活動の実効性を高めていきます。

## リスク管理

当社グループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、リスク管理規程に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置しています。

リスク統括委員会においては、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスク情報を定期的に収集し、緊急性が高い発生リスクについては速やかに役員及び関係部署に共有し、事案が終結するまでリスクをコントロールする体制としています。さらに当社グループの経営に大きな影響を与える可能性がある事業等のリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングしています。リスク統括委員会はサステナビリティ委員会とも緊密に連携しており、リスク統括委員会にてすべてのリスクを包括的に捉え、取締役会に報告する体制としています。

コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、コンプライアンスの方針、体制、運用方法を定めた「コンプライアンス規程」のほか、法令遵守に対する基本的な考え方を理解することを目的として「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンスの徹底・向上を図っております。

## (2) 人的資本

### 戦略

当社は、企業価値のさらなる向上を目指し、2019年から段階的に人材活性化のための各種施策を導入し、継続的に実施しています。規律を重んじつつも多様性を認め合う組織を目指し、年齢・性別・経歴にとらわれず、個々の能力・専門性・人格を重視した採用を行い、人材は競争力の源泉であるとの考えのもと、育成に注力しています。

具体的には、階層別研修、管理職研修、内部統制研修等を通じて、個人の成長機会と意欲の創出に努めるだけでなく、部署間の積極的な連携や人材の流動性を高めることで、各人のキャリア構築を支援しています。なお、内部統制研修については、ガバナンス体制の強化を目的として、グループ全社を対象に定期的に開催しています。

そして、従業員のマインド面や柔軟な働き方をサポートするため、若手社員向けのメンター制度や全社員向けのコミュニケーション支援ツールの導入、スライド勤務制度・テレワーク制度（サテライトオフィスの新設）・業務集中スペースの整備・時間単位の有給休暇制度を導入しています。また、男女ともに育児休業が取得できる環境整備に努めています。連続休暇制度や有給取得奨励制度は、積極的な利用を促し、心身のリフレッシュとワークライフバランスの維持を支援しています。

（注）上記取り組みについては、提出会社のものを記載しております。

### 指標及び目標

当社は、上記戦略において記載しました、人材の多様性の確保と人材の育成、ならびに社内環境整備に関する方針に基づき、以下の指標と目標を設定し、これらに取り組んでまいります。

#### イ．女性社員の採用割合

新卒採用・中途採用を含む女性社員の採用割合は、現在53%（直近3年間の平均）です。

採用において性別にとらわれない考え方を重視しておりますので、今後も継続して男女の採用割合50%を目安とすることを目標とします。

#### ロ．男性社員の育児休業取得率

現在100%の取得率を達成しており、この水準を維持することを目指します。

#### ハ．女性社員の職場復帰率

現在、出産後の育児休業を取得した女性社員の職場復帰率は100%です。この率を継続して確保します（ただし、育児以外の理由による自己都合退職はこの計算から除外します）。

## 二．女性管理職の比率

現在、管理職に占める女性の比率は12.5%です。

2030年までにこの比率を30%以上に引き上げることを目指します。

指標	目標	実績
新卒・中途採用を含む女性社員採用割合（直近3年）	50%以上の継続	53%
男性社員育児休業取得率	100%の継続	100%
育児休業後の職場復帰率	100%の継続	100%
管理職に占める女性比率	30%（2030年）	12.5%

(注)本項目は、各連結子会社の業容や規模、人事制度の違いから一律の記載が困難であるため、提出会社の記載としております。

当社は性別等に関わらず、優秀な人材を積極的に採用するとともに、すべての社員に平等な評価及び管理職への登用機会を設けるという考え方のもと、社内環境整備に努めております。これらの目標を達成するために、当社は継続的な取組と改善を行ってまいります。

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載事項は、当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅したものではありません。

### (1) 自然災害、人的災害

当社グループは、国内に生産工場やショッピングセンターなどの事業所を配置し、海外にも協力工場を持っております。これらの施設は、地震、台風、洪水、火災、停電、感染症の世界的流行（パンデミック）などの自然災害や、テロ、放火、犯罪などの人為的災害により被害を受ける可能性があります。これらの災害によって従業員が被災し、または当社グループが保有、管理、運営する不動産の価値が低下し、生産活動や営業活動に支障が出た場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場動向・競争激化等外部環境の変化

当社グループは、グループ各社における市場動向の把握及び競合他社の状況の理解に努めております。しかし、同業他社の新規参入や既存事業との価格競争の激化、政治・社会情勢の変化による市場シェアの急速な減少、政府の規制変更による製品開発や販売、サービス提供への影響などが生じる場合、これらの事象は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金融市況の影響

当社グループは、市場性の高い株式を保有しております。しかし、株式市場が下落し、保有している株式の価値が大幅に減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、為替予約を通じて為替レートの変動リスクを管理しておりますが、為替変動が予想を超えた場合、同様に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、将来の大規模な不動産開発や新規事業への投資資金を調達する際に、金利が大幅に上昇すれば、支払うべき金利が大きく増加し、これも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの退職給付制度は、主に確定給付型制度を採用しており、長期金利の変動や株式市場の下落は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成、労務

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、優秀な人材の確保と育成を重要な課題と考えております。個々の能力、専門性、及び人格を重視した採用を行い、階層別研修や管理職研修を通じて、将来の会社を担う人材の育成に力を入れております。しかし、想定を超える退職者が出た場合や、事業展開に必要な人材の確保と育成が順調に進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、適正な労務管理を法令に基づいて実施し、労務関連リスクの低減に努めておりますが、労務関連のコンプライアンス違反（雇用問題、ハラスメント、人権侵害など）が発生した場合、訴訟の発生や会社イメージの低下を招き、これも同様に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資・新規事業展開、事業再編

当社グループは、さらなる成長を目指し、不動産開発や新たな工場・設備への投資を進めております。しかし、景気動向の悪化、需要の減少、建築費の上昇などにより投資の収益性が低下し、予定した収益を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、既存事業とのシナジー効果や事業計画を慎重に分析した上で、将来の業績向上に寄与すると判断した際にはM&Aを実施しております。しかし、市場や競争環境の急激な変化により期待したシナジー効果が得られず、予期せぬ偶発債務が発生したり、計画通りに事業が展開できない場合、減損損失が生じるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、経営の効率化や競争力の強化のために不採算事業の構造改革や事業再構築を進めた場合、その過程で費用が増加することや、一時的な損失が発生することもあり、これらも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産事業および固定資産

当社グループの不動産事業では、景気動向などにより大型テナントが退店し、その後の建物利用が困難となる場合、多額の解体費用が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、ショッピングセンター事業では、特定の取引先が複数のショッピングセンターで核テナントとして出店しているため、その取引先が退店する事態に至った場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが所有する固定資産に環境問題や土壌汚染が判明した場合、追加の費用が発生すること、開発スケジュールの変更が必要となること、減損が生じることなどがあり、これらも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医薬品事業

医薬品の開発には多額な研究開発費用と長い期間が必要とされますが、開発過程で期待された効果が証明されない場合や、重篤な副作用が発生したなどの理由で開発を中止する必要が生じることがあり、その結果、製品の上市や事業の成功には不確実性が伴います。さらに、医薬品事業は医療政策の影響を受けるほか、薬事規制の下で運営されております。医療費の抑制策や医薬品の開発、製造、販売に関する規制が強化された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質・開発

機械関連事業などにおける製品は、独自の厳しい規格に基づき製造を行っておりますが、製造物責任賠償につながる製品の欠陥が発生した場合、また、予期せぬ事態により製造スケジュールが遅延した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーン

当社グループが製造する製品の原材料および製品は、基本的に多数の供給元から調達しておりますが、一部の特殊な材料については、供給源が限られており、特定の供給元に依存しております。これらの供給元が操業停止やサプライチェーンの中断など、予期せぬ事態に見舞われた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、為替レートの変動、原材料の価格高騰、エネルギーコストの上昇などによるコスト増加が、安定した経営コストを維持できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部統制・コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの強化、及び財務報告に係る内部統制を含めた整備を進めております。しかし、従業員による不正行為があった場合や、当社グループが適時に信頼できる財務報告を作成できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループは、個人情報を含む情報資産の漏洩防止策を講じるとともに、情報システムの管理を徹底することで情報セキュリティの維持・向上に努めております。しかし、業務上の人為的ミスや災害、日々高度化するサイバー攻撃などにより、システムの障害やデータの改ざん、情報漏洩などの被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産

当社グループは、知的財産権の第三者からの侵害について継続的に注意を払っております。しかし、第三者が当社グループの技術を利用して当社グループ製品の市場ないしは関連する市場において知的財産権が侵害を受けた場合、また、当社グループの事業活動が他社製品の知的財産に抵触した場合、その結果次第では、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

## 経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い社会経済活動の正常化が進む中、企業収益の改善や個人消費に持ち直しの動きがみられ、加えて雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復の基調で推移しました。一方で、欧米各国のインフレ抑制目的の金融引き締めによる海外景気の下振れ懸念やロシア・ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など地政学リスクの高まりなどもあり、依然としてわが国の景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当社グループの業況は、次のとおりとなりました。

当期の売上高は、前期に比べ56億98百万円増収の399億72百万円（前期比16.6%増）、営業利益は前期に比べ24億33百万円増益の38億3百万円（同177.7%増）となり、経常利益は50億68百万円（同96.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、30億45百万円（同8.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

## &lt;売上高の内訳&gt;

	2022年12月期 (百万円)	2023年12月期 (百万円)	増減	
			(百万円)	(%)
不動産事業	10,415	10,833	417	4.0
医薬品事業	10,128	13,059	2,931	28.9
機械関連事業	5,187	5,972	785	15.1
繊維事業	7,045	7,481	435	6.2
その他	1,497	2,625	1,128	75.4
合計	34,274	39,972	5,698	16.6

## イ. 不動産事業

不動産事業については、中核不動産であるコクーンシティ（さいたま新都心駅前社有地）において、テナント入替や環境整備等に取り組み、集客魅力、施設鮮度の維持向上に努めてまいりました。また、その他の物件では、物件ごとのライフサイクルを踏まえた維持管理を行い、収益物件としての価値の持続を図ってまいりました。

この結果、不動産事業の売上高は108億33百万円（前期比4.0%増）、営業利益は39億85百万円（同1.0%増）となりました。

## ロ. 医薬品事業

医薬品事業では、毎年薬価改定に加え、ジェネリック医薬品における品質・安定供給に関する問題の発生等もあり、事業環境の厳しさが増しております。これらの環境変化に適応するために、人員体制の適正化等の固定費削減施策を実施するとともに希少疾病用医薬品の開発に取り組み、収益構造の再構築に努めてまいりました。

この結果、医薬品事業の売上高は130億59百万円（同28.9%増）、営業利益は2億2百万円（前期は19億40百万円の損失）となりました。



## 八. 機械関連事業

機械関連事業の消防自動車事業では、トラック業界における車載用半導体不足や法規制に伴うモデルチェンジ等がシャシ調達に影響を及ぼしているため、シャシの確保に努めるとともに、引き続き仕様の集約や生産性向上に取り組むことで更なる採算性の改善に努めてまいりました。

この結果、機械関連事業の売上高は59億72百万円（前期比15.1%増）、営業損益は83百万円の損失（前期は2億75百万円の損失）となりました。

## 二. 繊維事業

繊維事業の機能性繊維では、耐熱性繊維の用途開発・販路拡大に努めたほか、水溶性繊維では需要増の見込める自動車内装用途等への販売を強化してまいりました。また、実用衣料では、高付加価値商品の拡充による収益力の強化に加え、当社衣料品事業を連結子会社へ事業譲渡するなど組織統合による共通機能の集約化により一層の効率化を図ってまいりました。

この結果、繊維事業の売上高は74億81百万円（前期比6.2%増）、営業利益は7億6百万円（同59.3%増）となりました。

## ホ. その他

その他の区分は、ビル管理サービス、ITサービス、印刷紙器の製造・販売及び訪花昆虫の販売等により構成しております。

その他の売上高は26億25百万円（同75.4%増）、営業利益は1億44百万円（同3.5%減）となりました。

## 財政状態の状況

当期末の総資産額は、前期末に比べ14億96百万円増加の1,396億11百万円（前期末比1.1%増）となりました。

当期末における負債総額は、前期末に比べ33億92百万円減少の502億46百万円（同6.3%減）となりました。

当期末における純資産額は、前期末に比べ48億89百万円増加の893億65百万円（同5.8%増）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当期末における連結ベースの「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、108億37百万円となり、前期末に比べ3億75百万円の増加（前期末比3.6%増）となりました。

## イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、35億76百万円（前期は7億12百万円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（45億63百万円）、非資金項目である減価償却費（26億59百万円）があったものの、棚卸資産の増加額（14億98百万円）、法人税等の支払額（15億18百万円）があったことによるものであります。

## ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、6億6百万円（前期は36億23百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（10億41百万円）があったものの、定期預金の純減少額（11億円）、投資有価証券の売却による収入（9億82百万円）があったことによるものであります。

## ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、40億62百万円（前期は32億62百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出（24億95百万円）、配当金の支払額（5億32百万円）があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	14,981	93.1
機械関連事業	5,366	116.2
繊維事業	2,956	106.9
その他	1,434	464.0
合計	24,739	104.0

(注) 金額は、販売価格ベースで表示しております。

ロ. 受注実績

当社グループは、「機械関連事業」及び「その他」の一部を除き、原則として受注生産ではなく見込生産であります。

なお、受注生産を行っている「機械関連事業」及び「その他」の当期の受注高及び当期末の受注残高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機械関連事業	7,303	128.9	6,629	125.1
その他	1,166	-	0	-
合計	8,469	149.4	6,630	125.1

ハ. 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
不動産事業	10,833	104.0
医薬品事業	13,059	128.9
機械関連事業	5,972	115.1
繊維事業	7,481	106.2
その他	2,625	175.4
合計	39,972	116.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の状況

当期における経営成績の概要については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前期との主な増減要因は次のとおりであります。

## イ. 売上高

当期の売上高は、前期に比べ56億98百万円増収の399億72百万円（前期比16.6%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、当社運営のショッピングセンター「コクーンシティ」におけるテナントからの賃料収入の増加により増収となりました。

（医薬品事業）

医薬品事業は、前期の自社販売体制への商流切り替えのための一時的な販売減からの回復により増収となりました。

（機械関連事業）

機械関連事業は、消防自動車事業でシャシの入庫遅れにより繰り越した案件や大型車の売上が寄与したことにより増収となりました。

（繊維事業）

繊維事業は、耐熱性繊維等の機能性繊維及び実用衣料の肌着が堅調に推移したことにより増収となりました。

（その他）

当期より連結子会社化した東近紙工株式会社及び株式会社F P Gテクノロジー（2023年5月8日付で株式会社カタクラ・クロステクノロジーに商号変更）の寄与により増収となりました。

## ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前期に比べ32億36百万円増加の246億1百万円（同15.1%増）となりました。売上原価率は前期に比べ0.8ポイント低下して61.5%となりました。

売上総利益は、増収に加え売上原価率も低下したため、前期に比べ24億61百万円増益の153億71百万円（同19.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ28百万円増加の115億67百万円（同0.2%増）となりました。

なお、売上高販管費率は、前期に比べ4.7ポイント低下し、28.9%となりました。

以上の結果、営業利益は、前期に比べ24億33百万円増益の38億3百万円（同177.7%増）となりました。

営業利益の増益は、不動産事業の当社運営のショッピングセンター「コクーンシティ」におけるテナントからの賃料収入の増加、医薬品事業における前期の自社販売体制への商流切り替えのための一時的な販売減からの回復、機械関連事業における消防自動車事業でシャシの入庫遅れにより繰り越した案件や大型車の売上が寄与したこと及び繊維事業における耐熱性繊維等の機能性繊維や実用衣料の肌着が堅調に推移したことによる増収によるものであります。

## ハ. 営業外収益（費用）、経常利益

営業外収益（費用）は、前期・当期とも純額で収益となり、当期は受取配当金の増加があったこと等により、前期に比べ53百万円増益の12億65百万円（同4.4%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、営業利益の増益に加え営業外損益が純額で増益となったことにより前期に比べ24億86百万円増益の50億68百万円（同96.3%増）となりました。

## 二．特別利益（損失）、税金等調整前当期純利益

特別利益（損失）は、当期、純額で5億5百万円の損失計上（前期は11億99百万円の利益）となりました。当期は、投資有価証券の売却があったものの、割増退職金及び減損損失の計上により、前期に比べ純額で17億4百万円減益となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ7億82百万円増益の45億63百万円（前期比20.7%増）となりました。

## ホ．法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合計した税金費用は、前期に比べ97百万円増加の13億31百万円（同7.9%増）となりました。

なお、税金等調整前当期純利益に対する負担率は29.2%となり、前期に比べ3.4ポイント低下しました。

非支配株主に帰属する当期純利益は、主に子会社であるトーアエイヨー(株)が増益となったため、前期に比べ4億56百万円増加の1億86百万円の利益（前期は2億70百万円の損失）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ2億28百万円増益の30億45百万円（前期比8.1%増）となりました。

## b．財政状態の状況

### イ．資産の部

流動資産は、前期末に比べ7億71百万円増加の571億51百万円（前期末比1.4%増）となりました。増減の主要な項目は、現金及び預金、商品及び製品、仕掛品であり、現金及び預金は7億24百万円減少し、商品及び製品、仕掛品はそれぞれ5億64百万円、7億87百万円増加しました。

固定資産は、前期末に比べ7億24百万円増加の824億59百万円（同0.9%増）となりました。増減の主要な項目は、建物及び構築物、投資有価証券、退職給付に係る資産であり、建物及び構築物は12億67百万円減少し、投資有価証券、退職給付に係る資産はそれぞれ12億48百万円、8億2百万円増加しました。

上記により総資産額は、前期末に比べ14億96百万円増加の1,396億11百万円（同1.1%増）となりました。

### ロ．負債の部

流動負債は、前期末に比べ13億15百万円減少の177億26百万円（同6.9%減）となりました。増減の主要な項目は、支払手形及び買掛金、短期借入金であり、それぞれ5億43百万円、3億12百万円減少しました。

固定負債は、前期末に比べ20億77百万円減少の325億19百万円（同6.0%減）となりました。増減の主要な項目は、長期借入金、繰延税金負債であり、長期借入金は22億66百万円減少し、繰延税金負債は6億8百万円増加しました。

上記により負債総額は、前期末に比べ33億92百万円減少の502億46百万円（同6.3%減）となりました。

## ハ．純資産の部

純資産は、前期末に比べ48億89百万円増加の893億65百万円（同5.8%増）となりました。増減の主要な項目は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金であり、それぞれ29億13百万円、15億29百万円増加しました。

また、自己資本比率は前期末に比べ2.9ポイント上昇し、53.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの分析については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、不動産事業における商業施設等の運営費用や医薬品事業、機械関連事業、繊維事業における製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費等の運転資金に加え、設備投資や研究開発活動費、社有地における開発やM&A等による事業拡大の戦略的投資資金であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本とし、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

また、当社及び連結子会社においてグループ・ファイナンス制度を導入し、資金効率の向上と金融収支の改善に努めております。

開発資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりです。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本比率(%)	44.7	50.6	53.5
時価ベースの自己資本比率(%)	58.5	41.7	38.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.9	-	3.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.9	-	34.8

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

(1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

(2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

(4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

7. 2022年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、会計方針の選択・適用、期末日における資産・負債及び会計期間における収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、医薬品事業、機械関連事業及び繊維事業の各事業領域で、新しい製・商品の開発、既存製・商品の品質の向上、新しい技術の発見等を目的とした研究開発活動を行っております。

セグメントにおける主な研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) 医薬品事業

医薬品事業を営むトーアエイヨー(株)では、循環器領域及びその周辺領域に資源を集中させ、新薬のみならず、後発品を含めた付加価値製剤の開発、他社とのライセンス提携、共同開発や製品導入等を積極的に展開しております。

研究開発の状況につきましては、2023年8月に頻脈性不整脈・狭心症治療剤『ペプリジル塩酸塩錠50mg「TE」・100mg「TE」』の製造販売承認を取得しました。

また、希少疾病用医薬品の指定を受けました「CNT-01(中性脂肪蓄積心筋血管症治療薬)」は、国内第 b/相臨床試験を実施しております。

海外におきましては、ピソノ®テープ(経皮吸収型・1遮断剤)の中国での第 相臨床試験を実施しております。

当事業に係る研究開発費は、2,235百万円であります。

### (2) 機械関連事業

消防自動車事業を営む日本機械工業(株)では、大型車の市場ニーズにマッチした仕様へのモデルチェンジの検討、及び既存製品の事業性と機能性の向上に関する研究開発を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は、22百万円であります。

### (3) 繊維事業

繊維事業では、機能性繊維で(株)ニチビが、実用衣料でオグランジャパン(株)が、それぞれ研究開発活動を行っております。

機能性繊維では、アルミナ長繊維の付加価値向上や機能性向上に繋がる開発に取り組んでおり、また、アルミナ長繊維に続く新たな高性能無機繊維の研究開発を進め、多様なニーズに対応できるよう取り組んでおります。

実用衣料では、着用者の視点に立ち、高機能・高感度・高付加価値を追求した機能性インナー(アクティブシニア向け、フェムテック等)の開発に取り組んでおります。

当事業に係る研究開発費は、122百万円であります。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費は、2,380百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが行った設備投資の総額は、1,213百万円でありました。

主たる設備投資は、医薬品事業において経常的な設備の維持更新を中心に、587百万円でありました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
コクーンシティ	埼玉県さいたま市 大宮区	不動産事業	直営	129,749	11,460	42	98	11,601	29 (-)
蕨崎ショッピング センター	山梨県蕨崎市	不動産事業	賃貸	53,933	0	58	-	58	- (-)
松江片倉フィラ チャー	島根県松江市	不動産事業	賃貸	49,128	1,599	29	-	1,628	- (-)
熊谷片倉フィラ チャー	埼玉県熊谷市	不動産事業	賃貸	32,797	1,786	35	1	1,824	- (-)
宮之城片倉フィ ラチャー	鹿児島県薩摩郡さ つま町	不動産事業	賃貸	22,598	105	0	0	105	- (-)
いわき片倉フィ ラチャー	福島県いわき市	不動産事業	賃貸	21,954	401	26	-	427	- (-)
白石片倉ショッ ピングセンター	宮城県白石市	不動産事業	賃貸	16,186	124	0	-	124	- (-)
沼津カクラ パーク	静岡県沼津市	不動産事業	賃貸	13,625	146	2	4	153	- (-)
熊本ショッピン グセンター	熊本県熊本市西区	不動産事業	賃貸	8,201	43	49	-	92	- (-)
東京スクエア ガーデン	東京都中央区	不動産事業	共同所有	908	2,093	7,634	11	9,738	- (-)
松本社有地	長野県松本市	不動産事業	賃貸	83,003	4	246	-	251	- (-)
その他				253,518	425	454	2	883	- (-)
賃貸等不動産対象物件 小計				685,600	18,192	8,579	118	26,890	29 (-)
本店	東京都中央区	全社(共通)	管理設備	-	11	-	34	46	48 (3)
その他				78,689	203	234	11	449	20 (22)
賃貸等不動産対象以外 小計				78,689	214	234	46	495	68 (25)
合計				764,289	18,407	8,814	165	27,386	97 (25)

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
(株)ニチビ	静岡県藤枝市他	繊維事業	生産設備 他	153,946	1,420	1,077	347	2,845	140 (35)
トーアエイヨー(株)	福島県福島市他	医薬品事業	生産設備 他	240,437	3,118	5,192	1,217	9,528	425 (-)
オグランジャパン (株)	香川県観音寺市他	繊維事業	営業設備 他	22,115	26	325	4	356	42 (49)
日本機械工業(株)	東京都八王子市	機械関連事 業	生産設備 他	15,535	193	520	118	832	179 (16)
(株)片倉キャロン サービス	埼玉県さいたま市 大宮区他	その他	営業設備 他	-	-	-	38	38	44 (676)
(株)カクラ・クロス テクノロジー	東京都千代田区	その他	営業設備 他	-	3	-	0	4	59 (-)
東近紙工(株)	福島県伊達市	その他	生産設備 他	11,022	228	174	178	581	54 (1)
合計( )				443,056	4,991	7,290	1,905	14,187	943 (777)
( )うち、賃貸等不動産対象物件				208,609	88	1,150	-	1,239	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(4) 連結会社合計

2023年12月31日現在

事業所名	主な所在地	セグメント の名称	運営 形態等	面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
					建物及び 構築物、 建設仮勘定	土地	その他	合計	
賃貸等不動産対象物件 合計				894,209	18,280	9,730	118	28,129	29 (-)
賃貸等不動産以外対象物件 合計				313,136	5,117	6,374	1,951	13,443	1,011 (802)
合計				1,207,345	23,398	16,104	2,070	41,573	1,040 (802)

- (注) 1. 帳簿価額にはリース投資資産を含めておりません。  
2. 土地には全面時価評価法による評価差額が含まれております。  
3. 従業員数の( )は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,215,000	35,215,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	35,215,000	35,215,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年1月1日～ 2009年12月31日 (注)	28	35,215	8	1,817	8	332

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	32	31	206	128	38	12,825	13,261	-
所有株数(単元)	18	141,867	4,131	58,480	91,945	71	55,099	351,611	53,900
所有株式数の割合(%)	0.01	40.35	1.17	16.63	26.15	0.02	15.67	100.00	-

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式1,515単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式2,051,810株は「個人その他」に20,518単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ASO GROUP Limited	3RD FLOOR, J&C BUILDING, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	3,490	10.52
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,200	6.63
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,043	6.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,862	5.62
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,715	5.17
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,690	5.10
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,655	4.99
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	1,400	4.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	999	3.01
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	980	2.96
計		18,035	54.38

(注) 1. 当社は、自己株式2,051,810株を取得しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式2,051,810株を控除して計算しております。また、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(151,500株)を含んでおりません。

2. 三井物産株式会社の所有株式数は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出しているものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,051,800		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,109,300	331,093	同上
単元未満株式	普通株式 53,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,215,000		
総株主の議決権		331,093	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式  
151,500株(議決権1,515個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 片倉工業株式会社	東京都中央区明石町6番 4号	2,051,800	-	2,051,800	5.83
計		2,051,800	-	2,051,800	5.83

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式151,500株は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

当社は、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「旧制度」という。)を導入しておりましたところ、旧制度導入当初の目的に加え、取締役が在任中においても業績連動型株式報酬により給付される株式に係る議決権の行使や配当の権利等、株主の皆様と同じ権利を有することによって、より一層株主の皆様に近い目線での価値を共有し、経営に当たることが期待できること、及び当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針にも沿う内容であることに鑑み、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会において、「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」という。)への改訂を決議いたしました。本制度の内容は以下の通りです。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(当社は、旧制度に基づき、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする信託を設定しておりますところ、本制度に基づく当社による株式取得資金等の拠出、当社株式の取得、取締役に対する給付も、当該信託を通じて行うことといたします。以下、当該信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役等に給付する予定の株式の総数(本信託が保有する株式数)

2023年12月31日現在において、みずほ信託銀行株式会社(再信託受託先:株式会社日本カストディ銀行)が保有する当社株式は、151,500株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月9日)での決議状況 (取得期間2023年11月10日~2023年12月31日)	150,000	240,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	143,500	239,891
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,500	108
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.33	0.05
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.33	0.05

(注) 当該決議による取得は2023年12月22日を以って終了いたしました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	75
当期間における取得自己株式	87	157

(注) 1. 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	2,051,810	-	2,051,897	-

(注) 1. 取得自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が取得した株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上重要な政策の一つに位置付けております。利益の配分については、安定的な配当の実施に努めるとともに、資本効率の向上等を目的として適宜機動的な自己株式取得を実施することとしております。総還元性向については、特殊要因( )を除き、親会社株主に帰属する当期純利益の30%程度を目安として、利益還元に努めてまいります。

上記基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当は、1株につき20円(普通配当)の期末配当を実施することを決定しました。

内部留保資金については、主に将来の事業展開に必要な資金として活用し、今後の長期的な収益基盤強化することをもって、企業価値の向上に努めてまいります。

( )一時的な損失や利益計上により、当期純利益が大きく変動する場合は想定しております。

なお、剰余金の配当については、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会としています。

(注)当事業年度を基準日とする剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月28日 定時株主総会決議	663	20.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2023年に創業150周年を迎えたことを契機に、企業理念の見直しを行いました。新たに「昨日よりもっと、なくてはならない存在へ。」というミッションを掲げ、お客様、地域、社会から愛され、信頼される企業であり続けることを目指し、事業活動に取り組んでまいります。

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定並びに適切な監督・監視を図るとともに、中長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。サステナビリティ委員会の活動を通じて安全・安心な商品・サービスの提供に努め、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、事業に係る様々なリスクについては、リスク統括委員会を通じてガバナンスの強化に努めてまいります。

また、会社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主との建設的な対話に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、4名の監査役（常勤監査役2名、非常勤監査役2名）で監査役会を構成しております。うち2名は、社外監査役であります。監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類等の閲覧を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

当社は経営の意思決定を迅速かつ効率的に行うため、取締役は8名の少人数で構成しており、うち4名は、社外取締役であります。また、業務執行機能の強化を図るために、執行役員制度（執行役員6名・うち取締役との兼務は3名）を導入しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

取締役会は、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行っております（2023年12月期は12回開催）。また、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性の確保を目的として、取締役会の下にその諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

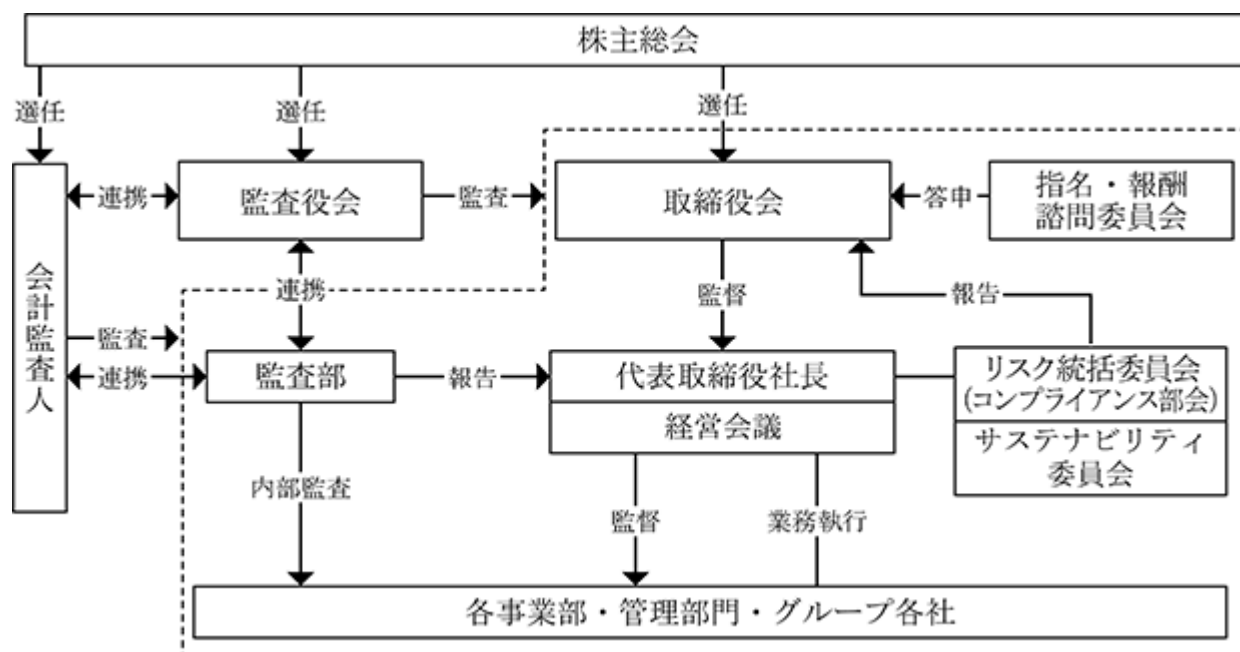
経営の意思決定をより迅速に行う観点から業務執行に関する事項のうち重要な業務案件については、必要に応じて随時開催している経営会議において検討しております（2023年12月期は6回開催）。

役員の数及び役員の構成は、2024年3月28日現在のものであります。

主な機関ごとの構成員は以下のとおりです（ は議長、委員長を示します）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会	経営会議	リスク統括委員会	サステナビリティ委員会
代表取締役社長	上甲亮祐						
取締役執行役員	水澤健一						
取締役執行役員	栗原 修						
取締役執行役員	山田有歩						
社外取締役	大室康一						
社外取締役	桑原道夫						
社外取締役	金丸哲也						
社外取締役	真下陽子						
常勤監査役	吉田伸広						
常勤監査役	五位渕洋						
社外監査役	酒井明夫						
社外監査役	手島俊裕						

企業統治体制の模式図は次のとおりです。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用し、企業経営等に関する豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役と、金融機関の要職や経営者として培われた広範な知識と経験を有する社外監査役を選任し取締役会を構成しております。かような取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、経営の客観性と透明性をより高めることとしております。また、当社は、少人数で構成する業務執行取締役と執行役員により、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことが可能な体制としております。社外取締役は、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしており、中立的な立場からの経営判断によるチェック機能を担っております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については以下のとおりであり、当社取締役会でその内容を決議しております。

##### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範となる「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、企業倫理のさらなる向上と社内規程の周知・徹底を図っております。
- (b) 当社は、取締役の職務の執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役を選任しております。
- (c) コンプライアンスの推進については、各部門及びグループ各社で実施するとともに、当社はコンプライアンス担当部門を設置し、担当役員を選任することにより、グループ全体の総合的なコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。

コンプライアンスの方針、体制、運用方法等を定めた「コンプライアンス規程」のほか、法令遵守に対する基本的な考え方を理解することを目的として「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンスの徹底・向上を図っております。



- (d) 当社グループは、「企業倫理通報規程」に基づき、内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図っております。
  - (e) 当社は、社長直轄の監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。
  - (f) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。
  - (g) 当社グループは、「カタクラグループコンプライアンスマニュアル」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを定めております。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務部門を対応統括部署とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携をもちながら、組織全体として対応しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、法令及び文書・情報管理に係る社内規程等に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む）に記録・保存し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には常時閲覧できる体制としております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社及びグループ各社の事業活動に係る様々なリスクについて、各部門及びグループ各社で管理するとともに、「リスク管理規程」に従い、社長を委員長とする「リスク統括委員会」を設置し、総合的なリスク管理体制の維持・向上を図っております。また、リスク統括委員会の報告内容は、当社取締役会に対し定期的に報告しております。
  - (b) 当社は、当社及びグループ各社のリスク情報を定期的に収集するとともに、緊急性が高い発生リスクについては、速やかに役員及び関係部署に共有し、事案が終結するまでリスクをコントロールする体制としております。さらに、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性がある事業等のリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングし、リスク統括委員会及び取締役会に報告しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社及びグループ各社は、別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備しております。
  - (b) 当社及びグループ各社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行状況の監督を行っております。
  - (c) 当社は、職務の執行に関する事項のうち重要なものについては、必要に応じて随時開催している経営会議において検討しております。
- e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、グループ各社の重要事項について当社取締役会の承認や当社への報告を要する事項を関係会社管理規程等に定め、グループ各社に適用することで業務の適正を確保しております。
  - (b) 当社は、グループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するため、当社の監査部門によりグループ各社の内部監査を実施しております。  
内部監査での指摘事項及びその改善については、グループ各社の取締役会に報告の上、当社に提出しております。
  - (c) 当社は、当社の役員等がグループ各社の取締役等を兼任することで、ガバナンスの向上を図っております。

- (d) 当社は、当社取締役及び監査役並びにグループ各社の社長で構成される会議を定期的開催し、グループ各社との連携を図っております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役から使用人を置くことの要求があった場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命しております。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査役補助者についての任命、解任、異動、賃金改定等は監査役の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保しております。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(a) 監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて会計監査人又は取締役もしくはその他の者から報告を受けることができます。  
(b) 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況について報告を行っております。  
(c) グループ各社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項については速やかに報告するとともに、当社のグループ担当部門にも報告するものとしております。  
(d) 当社のグループ担当部門は、上記の報告（当社の監査役の求めに対して行われた報告を除きます。）を受けた場合には、速やかに当社の監査役にその内容を報告するものとしております。  
上記h.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
(a) 当社は、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。  
(b) 監査役は、監査役に報告をした者の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができるものとしております。
- j. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じております。
- k. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、業務の執行状況を把握するために、経営会議やリスク統括委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。また、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換のための会議を開催しております。
- l. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
(a) コンプライアンス  
当事業年度は、当社役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めております。さらに、当社の各部門及びグループ各社の従業員を対象にコンプライアンス意識調査を行って各職場の課題をフィードバックし、課題解決に努めております。

(b) 内部通報制度

当社は、外部の事業者へ窓口業務を委託して、当社グループの全従業員を対象とした内部通報制度「グループホットライン」を運用し、不正・違反行為等の早期発見・是正を図っております。

当社は、内部通報制度をコンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度と位置付けており、通報者の不利益取扱いの禁止や通報内容の守秘など通報者保護に係る体制を整備し、研修による周知を図り、適切な運用に努めております。

(c) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度に定時取締役会を12回、経営会議を6回開催しております。

また、社外取締役も含めた当社グループ経営幹部で構成されるグループ戦略会議を当事業年度に2回開催し、現在の経営環境を踏まえ、グループ全体の経営方針や各事業の課題の確認・今後の方針について審議を行っております。

(d) リスクマネジメント

当社グループ全体のリスクマネジメントを目的として、リスク統括委員会を当事業年度に4回開催しております。リスク統括委員会では、コンプライアンス、品質管理、事故、災害、労務管理等に係るリスク報告及び再発防止策について指示・徹底しております。

また、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があるリスクについては、担当部署が継続的にモニタリングを実施し、リスク統括委員会及び取締役会に報告する体制としております。

なお、当社各部門及びグループ各社にリスク管理者を配置し、リスク事案の発生原因の調査や再発防止策の策定に対応することにより、リスク統括委員会に適切に情報が共有される体制としております。

(e) 内部監査

監査部門は当社及びグループ各社に対する監査を当事業年度に12回実施しております。各監査結果については都度、取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めております。

(f) 監査役の職務執行

監査役は、業務の執行状況を監査するため、取締役会、経営会議、リスク統括委員会等の重要な会議に出席しております。

また、当事業年度に監査役と監査法人による定例を含めたミーティングを7回、監査役と監査部門とのミーティングを12回実施しております。

(g) 金融商品取引法上の内部統制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への意識向上と管理体制の強化を図るとともに、財務報告に関連する内部統制報告制度が効果的かつ適正に実施されるよう、その運用と評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めております。

□ . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役全員は、会社法第427条第1項、当社定款第27条第2項及び当社定款第37条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役全員は、同法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## 八．補償契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役の全員は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないよう、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

## 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。ただし、役員等の職務執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とする措置を講じております。

## ホ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ヘ．株主総会決議事項の取締役会決議

a．当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的としたものであります。

b．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としたものであります。

## ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席回数/開催日数
佐野 公哉	12/12
上甲 亮祐	12/12
水澤 健一	12/12
栗原 修	12/12
山田 有歩	12/12
大室 康一	12/12
桑原 道夫	12/12
甲斐 靖也	2/2
金丸 哲也	10/10
真下 陽子	

- (注) 1. 佐野公哉氏は、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
2. 甲斐靖也氏は、2023年3月30日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任までに開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 金丸哲也氏は、2023年3月30日開催の第114回定時株主総会において選任され、就任した後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 真下陽子氏は、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。具体的な検討内容は、関連法令、定款、及び取締役会規則に基づき、主に株主総会、決算・財務、設備投資、組織・人事、サステナビリティ、リスク管理に関する決議や報告等であります。

#### 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬諮問委員会を合計6回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。審議内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 イ. 基本方針」をご参照ください。

氏名	出席回数/開催日数
上甲 亮祐	6/6
大室 康一	6/6
桑原 道夫	6/6
甲斐 靖也	1/1
金丸 哲也	5/5
真下 陽子	-

- (注) 1. 甲斐靖也氏は、2023年3月30日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任しており、退任前に開催された委員会の出席状況を記載しております。
2. 金丸哲也氏は、2023年3月30日開催の第114回定時株主総会において選任され、就任した後に開催された委員会の出席状況を記載しております。
3. 真下陽子氏は、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会で選任された新任取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	上甲亮祐	1961年 8月 6日生	1985年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2017年 4月 2017年 5月 2018年 3月 2019年 3月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行大阪支店長 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行 役員秘書室長 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役 員 同僚理事 当社常勤顧問 専務取締役 代表取締役社長現在に至る	(注) 1	6
取締役 執行役員 企画部長	水澤健一	1970年 7月22日生	1994年 4月 2012年 4月 2013年 7月 2015年10月 2019年 3月 2019年12月 2020年 3月 2021年 2月 2021年 4月	当社入社 企画部グループ事業室長 経理部経理課長 企画部長 執行役員企画部長 執行役員企画部長兼ライフソリューション事 業部長 取締役執行役員企画部長 取締役執行役員経営企画部長兼法務・コンプ ライアンス室長 取締役執行役員企画部長現在に至る	(注) 1	1
取締役 執行役員 不動産事業部長	栗原修	1972年 6月 7日生	1996年 4月 2011年 2月 2018年 4月 2018年10月 2020年 4月 2021年 3月 2022年 3月	当社入社 不動産開発部開発一課長 企画部次長兼企画課長 企画部次長兼企画課長兼秘書室長 不動産事業部長 執行役員不動産事業部長 取締役執行役員不動産事業部長現在に至る	(注) 1	3
取締役 執行役員 事業推進部長	山田有歩	1974年 1月19日生	1996年 4月 2007年 8月 2013年 1月 2018年 4月 2019年 1月 2019年 2月 2020年 4月 2021年 3月 2022年 3月	当社入社 新都心事業部業務室長 企画部企画課長 新規事業開発部長 ライフソリューション事業部長 構造改革推進室長 事業推進部長 執行役員事業推進部長 取締役執行役員事業推進部長現在に至る	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	大室康一	1945年2月6日生	1968年4月 1997年6月 2005年4月 2011年6月 2015年10月 2016年5月 2018年2月 2019年3月 2020年2月 2020年3月 2024年3月	三井不動産株式会社入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 同社特別顧問 学校法人芝浦工業大学常勤監事 アークランドサカモト株式会社(現アークラ ンズ株式会社)社外取締役 当社特別顧問 当社社外取締役現在に至る 学校法人芝浦工業大学専務理事現在に至る 当社指名・報酬諮問委員会委員長 当社取締役会議長現在に至る	(注)1	10
社外取締役	桑原道夫	1948年10月24日生	1972年4月 2006年4月 2008年6月 2010年5月 2016年4月 2016年7月 2017年2月 2020年3月 2021年12月 2024年3月	丸紅株式会社入社 同社取締役専務執行役員、丸紅米国会社社長 CEO 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社ダイエー代表取締役社長 国立大学法人東京外国語大学非常勤監事 東芝テック株式会社社外取締役現在に至る 同社指名・報酬諮問委員会委員長 当社社外取締役現在に至る 東芝テック株式会社特別委員会委員長、指名 委員会委員長現在に至る 当社指名・報酬諮問委員会委員長現在に至る	(注)1	0
社外取締役	金丸哲也	1964年4月12日生	1987年4月 2013年6月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2021年7月 2021年8月 2023年3月	農林中央金庫入庫 同金庫総合企画部長 同金庫常務理事 同金庫常務執行役員 同金庫専務執行役員食農法人営業本部長 同金庫代表理事専務食農法人営業部長 アグリビジネス投資育成株式会社取締役会長 現在に至る 農林中金キャピタル株式会社取締役会長 当社社外取締役現在に至る	(注)1	-
社外取締役	真下陽子	1969年9月20日生	1990年4月 1994年12月 2001年10月 2002年1月 2015年11月 2016年4月 2020年4月 2021年6月 2024年3月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 香港上海銀行入行 社会保険労務士登録 特定社会保険労務士人事マネジメント代表現 在に至る 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大 学校講師現在に至る 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構外部評価委員現在に至る 厚生労働省東京労働局東京紛争調整委員現在 に至る いちよし証券株式会社社外取締役現在に至る 当社社外取締役現在に至る	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	吉田伸広	1961年5月14日生	1984年4月 2006年7月 2009年7月 2011年7月 2018年4月 2018年7月 2019年3月	トーアエイヨー株式会社入社 同社営業部営業企画課長 同社京都支店営業第一課長 同社福岡支店長 同社理事福岡支店長 当社企画部次長 常勤監査役現在に至る	(注) 2	0
常勤監査役	五位淵洋	1961年5月31日生	1985年4月 2005年2月 2007年4月 2011年5月 2015年11月 2020年2月 2020年3月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行帯広支店長 同行コンプライアンス統括部次長 同行監査役室長 みずほオフィスマネジメント株式会社上席執行役員リスク管理部長 同社上席執行役員 当社常勤監査役現在に至る	(注) 2	0
社外監査役	酒井明夫	1958年10月20日生	1982年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年6月 2023年4月 2024年3月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社執行役大阪本部長 同社常務執行役法人営業部門長 同社専務執行役法人営業部門長 明治安田損害保険株式会社代表取締役社長 トピー工業株式会社社外監査役現在に至る 明治安田損害保険株式会社代表取締役会長現在に至る 当社社外監査役現在に至る	(注) 2	-
社外監査役	手島俊裕	1960年10月24日生	1983年4月 1987年4月 1992年9月 2007年7月 2008年6月 2017年4月 2018年4月 2021年6月 2023年6月 2023年6月 2024年3月	山一証券株式会社入社 スミス・パーニー証券会社入社 安田火災海上保険株式会社入社 安田企業投資株式会社総合企画部長 同社代表取締役専務 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)執行役員法務部長、SOMPOホールディングス株式会社執行役員法務部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役常務執行役員 SOMPOホールディングス株式会社取締役 みずほ信託銀行株式会社社外取締役(監査等委員)現在に至る 昭和産業株式会社社外取締役(監査等委員)現在に至る 当社社外監査役現在に至る	(注) 2	-
計						27

- (注) 1. 取締役の任期は、2024年3月28日就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までであります。
2. 監査役の任期は、2024年3月28日就任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。



3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
五日市喬弘	1954年6月8日	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2009年4月 株式会社損害保険ジャパン理事岡山支店長 2011年4月 同社執行役員信越本部長兼北陸本部長 2012年4月 同社常務執行役員信越本部長兼北陸本部長 2013年4月 損保ジャパン日本興亜ビジネスサービス株式会社代表取締役会長 2015年6月 株式会社千葉興業銀行社外監査役 2016年3月 当社社外監査役(2020年退任)	600株

なお、五日市喬弘氏は、社外監査役の要件を満たしております。

4. 当社では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	柿本勝博(株式会社ニチビ 代表取締役社長)
執行役員	片倉義則(経理部長)
執行役員	北橋昭彦(日本機械工業株式会社 代表取締役社長)

#### 社外役員の状況

#### イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である大室康一氏は、当社の取引先である三井不動産㈱の出身者であります。同社との取引は裁量の余地の少ない定型的なものであり、特別な利益は得ておりません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役である桑原道夫氏は、丸紅㈱の出身者であり、同社100%子会社と少額のスポット取引があります。裁量の余地の少ないものであり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。過去、㈱ダイエーの業務執行者を務めておりましたが、㈱ダイエーのイオン㈱子会社化に伴い、業務執行者を退任しております。なお、現在、同社との取引はありません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役である金丸哲也氏は、当社の借入先である農林中央金庫の出身者であります。当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外取締役である真下陽子氏は、当社との間に特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役である酒井明夫氏は、当社の借入先である明治安田生命保険(相)の出身者であります。当社は複数の金融機関から借入をしており、業務執行事項の決定に関し、いずれの金融機関からも影響を受けておりません。明治安田生命保険(相)と当社の間には、各種生命保険業務に関する取引がありますが、定常的な取引であります。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

社外監査役である手島俊裕氏は、当社と各種損害保険業務の取引がある損害保険ジャパン㈱の出身者であります。当社との取引は定常的なものであります。また、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識しております。

ロ．社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしており、中立的な立場からの経営判断によるチェック機能を担っております。

社外監査役は、豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場による経営監視等の役割を担っております。

ハ．社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方及び独立性に関する基準又は方針

社外取締役である大室康一氏は、事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識により、大局的な視点から経営全般の方向性や不動産事業推進のための実践的な助言をしております。また、指名・報酬諮問委員会においても、議論を主導し、決定手続きの透明性と客観性の向上に貢献していることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断して選任しております。

社外取締役である桑原道夫氏は、総合商社並びに事業会社の経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会等において、高い視座からの数多くの有益な提言を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断して選任しております。

社外取締役である金丸哲也氏は、金融機関の経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、広範な知識と経験に基づき、特にリスク管理の観点から、取締役会等において有益な助言を行い、コーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していることから、業務執行を監督する社外取締役として適切な人材と判断して選任しております。

社外取締役である真下陽子氏は、社会保険労務士事務所の経営者として培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しております。広範な知識と経験に基づき、特に人事全般において、業務執行を監督する社外取締役として貢献頂けるものと判断して選任しております。

社外監査役である酒井明夫氏は、金融機関の営業部門の要職や経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。広範な知識と経験に基づき、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しております。

社外監査役である手島俊裕氏は、金融機関の法務部門の要職や経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しております。広範な知識と経験に基づき、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して選任しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準の要件を充たし、実質的に一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役及び独立社外監査役を選任しております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査役監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、4名（うち社外監査役2名）で構成しており、適切な経験・能力及び財務・会計・法律に関する知識を有する者が選任されております。

ロ．監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針と監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の閲覧を通じて、取締役の意思決定状況など職務遂行の適法性を監査するとともに、本社、事業所及び子会社への往査や業務報告聴取などを実施しております。

監査役会において監査役相互間での情報共有を図ると同時に意見交換を行っております。

代表取締役とも定期的に意見交換を実施するほか、会計監査人及び内部監査部門より監査の経過、結果等について随時報告を受けております。

また、常勤監査役の主な活動として、監査役会の議長を務めるとともに、経営会議、リスク統括委員会、サステナビリティ委員会などに出席するほか、取締役、執行役員及び従業員よりその職務の執行状況について適時の報告を受けております。

ア．監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	吉田 伸広	13回 / 13回
常勤監査役	五位渕 洋	13回 / 13回
社外監査役	前田 勝生	13回 / 13回
社外監査役	尾崎 眞二	13回 / 13回
社外監査役	酒井 明夫	-
社外監査役	手島 俊裕	-

(注) 1．社外監査役前田勝生氏及び尾崎眞二氏は、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2．社外監査役酒井明夫氏及び手島俊裕氏は、2024年3月28日開催の第115回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

イ．監査役会における具体的な検討内容

(a) 監査方針及び監査（含む往査）計画

(b) 内部統制システムの整備・運用状況

グループガバナンス、リスクマネジメント、サステナビリティへの取組みに重点

(c) 会計監査人の監査方法及び結果の相当性

監査上の重要な検討事項（KAM）選定プロセスを含む

(d) 会計監査人再任の適否及び監査報酬等

(e) 監査報告書

#### 内部監査の状況

内部監査部門は社長直轄組織として、4名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部門は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びにリスク管理体制の有効性について監査を実施しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、他の管理部門と連携して改善助言をした後、改善内容のフォローを行っております。

また、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツと情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。

なお、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果は、毎四半期、取締役会に報告するほか、定期的に監査役にも報告しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ．継続監査期間

58年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

小林 弘幸

大山 顕司

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 19名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査体制及び品質管理の状況等を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、業務執行部門及び内部監査部門から評価に関する情報を収集するとともに、上記の指針に基づいて、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査の実施状況等から、監査チームの独立性及び専門性の有無、監査の有効性と適切性、品質管理体制等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	44		46	
連結子会社				
計	44		46	

(注) 上記の他、前連結会計年度において、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬9百万円、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		3
連結子会社				
計		7		3

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

##### イ．基本方針

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員の報酬制度を構築しております。役員報酬制度の決定方針、役員報酬等に関する株主総会への付議内容や社内規程の制定・改正については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により決定することで客観性及び透明性を確保しております。

##### (役員報酬に関する取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容)

取締役会における主な決議内容は、以下のとおりです。

- ・取締役の固定報酬（月額報酬）支給額の件
- ・業務執行取締役の業績連動型株式給付信託付与ポイントの件

指名・報酬諮問委員会における主な審議内容は、以下のとおりです。

- ・取締役の個人別報酬（月額報酬・業績連動型株式給付信託）に関する審議
- ・役員報酬制度の見直し、整備に向けた審議
- ・役員報酬等に関する株主総会への付議内容に関する審議

##### ロ．取締役の報酬体系・構成

取締役の報酬は、その役割を踏まえ、金銭による固定報酬（月額報酬）及び業績連動型株式給付信託をもって構成するものとしております。非業務執行取締役の報酬は、その役割を踏まえ、金銭による固定報酬（月額報酬）のみとしております。

##### ハ．固定報酬（月額報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（非業務執行取締役を含む。）に対する固定報酬（月額報酬）は、役職ごとの職責に応じて定められた基準に基づき、個人別の額を決定するものとし、月次の報酬として支給しております。

##### ニ．業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定に関する方針

業績連動型株式給付信託に係る業績指標として、持続的成長に必要な適正規模の設備投資を実行した上での事業利益及びキャッシュ創出力をもって評価するべく、当社連結業績におけるEBITDAを採用しております。

業績連動型株式給付信託は、予め過去の業績実績を踏まえたEBITDAの基準値を設定し、その基準値に対する達成比率並びに役員及び定性評価を勘案して支給することとしており、当事業年度における過去の業績実績に基づくEBITDAの基準値は5,551百万円であり、当期実績は6,462百万円であります。

ホ．業績連動型株式給付信託の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

< 株式給付信託 BBT（=Board Benefit Trust）>

当社が抛出する金銭を原資として、信託を通じ、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を予め取得し、取締役に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付しております。取締役に対する当社株式等の給付は、原則として取締役の退任時としております。

取締役に給付する当社株式等の数又は額については、退任時まで各取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じ、算定しております。

上記ポイントは、取締役に対し、原則として各事業年度終了後に、役位、業績指標に基づく定量評価、及び定性評価を勘案の上、付与しております。

< 株式給付信託 BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）>

当社は、2024年3月28日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、株式給付信託BBT（=Board Benefit Trust）を一部見直し、取締役に給付する株式に退任までの間の譲渡制限を付す株式給付信託BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock）へ改訂いたしました。

当社が抛出する金銭を原資として、信託を通じ、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を予め取得し、取締役に対し、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付しております。取締役に対する当社株式等の給付は、原則として毎年一定の時期に行うこととしております。また、一定の要件を満たす場合には、所定の割合に相当する部分について当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付することとし、取締役が当該金銭の給付を受ける時期は、取締役の退任時としております。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、譲渡制限契約を締結することとし、当該当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとしております。

取締役に給付する当社株式等の数又は額については、受益権確定時まで各取締役に付与されたポイント数とし、上記ポイントは、取締役に対し、原則として各事業年度終了後に、役位、業績指標に基づく定量評価、及び定性評価を勘案の上、付与しております。

ヘ．固定報酬（月額報酬）又は業績連動型株式給付信託の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、固定報酬に対する業績連動型株式給付信託の割合が、中長期的に健全なインセンティブとして機能するよう、指名・報酬諮問委員会で審議の上、決定しております。

非業務執行取締役の報酬は、上述のとおり、金銭による固定報酬（月額報酬）のみとしております。

ト．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（非業務執行取締役を含む。）の報酬等のうち、金銭による固定報酬（月額報酬）は、株主総会において承認を得た範囲内において取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、会社全体の業績及び各取締役の職務の執行状況を勘案するため、代表取締役社長による決定が適していると判断し、取締役会の決議により代表取締役社長である上甲亮祐氏に委任しております。委任する権限の範囲は、株主総会において承認を得た範囲内における個人別の固定報酬（月額報酬）の額の決定及び業績連動型株式給付信託に係る付与ポイント数の決定としております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会は、指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、取締役の報酬等に係る社内規程を定めるほか、上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際しては、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を行い、当該審議の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当期の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記手続を経て決定されていることから、取締役会は、その内容が上述の役員報酬等の内容に関する方針等に沿うものであると判断しております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	支給総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	対象員数 (名)	業績連動報酬等 (非金銭報酬等) (百万円)	対象員数 (名)
取締役 (うち社外取締役)	250 (36)	186 (36)	9 (4)	64 (-)	4 (-)
監査役 (うち社外監査役)	48 (18)	48 (18)	4 (2)	-	-
合計 (うち社外役員)	298 (54)	234 (54)	13 (6)	64 (-)	4 (-)

(注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 業績連動報酬等（非金銭報酬等）は当事業年度における業績連動型株式給付信託（BBT）に係る費用計上額を記載しております。

3. 株主総会決議により承認を得ている取締役及び監査役の報酬等の上限は以下のとおりです。

	区分	決議日・決議に係る 株主総会終結時の員数（名） (うち社外取締役の員数)	上限
取締役	固定報酬	2024年3月28日 第115回定時株主総会	8 (4) 年額250百万円以内（うち社外取締役は年額70百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
	業績連動型 株式給付信託 (BBT)	2018年3月29日 第109回定時株主総会	5 信託への拠出は3事業年度ごと150百万円 非業務執行取締役を除く
		2021年3月30日 第112回定時株主総会	3 1事業年度当たりの付与ポイント数 合計80,000ポイント 非業務執行取締役を除く
	業績連動型 株式給付信託 (BBT-RS)	2024年3月28日 第115回定時株主総会	4 1事業年度当たりの付与ポイント数 合計80,000ポイント 非業務執行取締役を除く
監査役	固定報酬	2009年3月27日 第100回定時株主総会	4 年額50百万円以内



役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に株式を保有している場合に純投資目的である投資株式とし、主に取引関係の維持・強化を目的に株式を保有している場合に純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業運営上の必要性などを総合的に勘案した上で、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、政策保有株式を保有します。

また、政策保有株式については、毎年、取締役会で、保有目的、保有リスク、取引状況、配当利回り等を具体的に精査の上、将来の見通しを踏まえた保有意義を個別に検証しており、その意義が乏しいと判断される株式については保有先との対話・交渉を実施しながら、縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	24	17,627

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	145

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	5,294,148	5,294,148	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	7,816	5,505		
芙蓉総合リース (株)	256,000	256,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	3,134	2,206		
東京建物(株)	943,423	943,423	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	1,992	1,508		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	157,882	157,882	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	883	893		
帝国繊維(株)	359,000	359,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	733	542		
TPR(株)	334,000	334,000	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	569	407		
イオン(株)	160,228	159,819	事業上の取引関係維持・強化を図るため また、同社の取引先持株会に加入していること から、保有株式数が増加	有
	504	444		
(株)八十二銀行	615,964	615,964	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係 を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	483	338		
(株)みずほフィナンシャルグループ	187,703	187,703	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係 を維持し、事業基盤の強化を図るため	有
	452	348		
日東紡績(株)	61,500	61,500	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	282	117		
カーリットホールディングス(株)	172,000	172,000	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	159	134		
アズビル(株)	30,000	60,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	無
	139	199		
(株)中村屋	41,400	41,400	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	126	127		
大成建設(株)	26,000	26,000	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	125	110		
富士紡ホールディングス(株)	13,200	13,200	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	49	42		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	8,016	8,016	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	44	33		
片倉コープアグリ(株)	38,115	38,115	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	40	60		
中山福(株)	87,700	87,700	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	有
	32	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)トミタ	20,635	19,881	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため また、同社の取引先持株会に加入しているこ とから、保有株式数が増加	有
	28	20		
沖電気工業(株)	12,550	12,550	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	11	8		
倉敷紡績(株)	2,500	5,000	事業情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため	無
	7	10		
イオン九州(株)	2,400	2,400	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	5	5		
S O M P Oホー ルディングス(株)	380	380	事業上の取引関係維持・強化を図るため	有
	2	2		
安田倉庫(株)	300	300	事業上の取引関係維持・強化を図るため	無
	0	0		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。また、保有の合理性について  
は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法  
並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
2. 当社の株式の保有の有無は、当該株式の発行者の連結子会社等による保有も含めて記載しております。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
S O M P Oホー ルディングス(株)	424,367	424,367	退職給付信託に拠出している株式であり、 議決権行使権限を有しております。	有
	2,926	2,486		

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、グループ内での情報共有を図っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,467	29,743
受取手形及び売掛金	4 8,457	4 8,566
リース投資資産	2 5,785	2 5,588
商品及び製品	5,247	5,812
仕掛品	2,197	2,984
原材料及び貯蔵品	2,671	2,886
その他	1,553	1,571
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	56,379	57,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 24,543	2 23,275
機械装置及び運搬具（純額）	2 944	2 990
土地	2 16,322	2 16,104
建設仮勘定	210	122
その他（純額）	1,150	1,079
有形固定資産合計	1 43,171	1 41,573
無形固定資産	337	632
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 34,408	2, 3 35,657
長期貸付金	0	0
退職給付に係る資産	3,022	3,825
繰延税金資産	56	67
その他	2 749	2 722
貸倒引当金	11	19
投資その他の資産合計	38,226	40,253
固定資産合計	81,734	82,459
資産合計	138,114	139,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2, 4 4,823	2, 4 4,279
短期借入金	5 3,168	5 2,856
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 2,495	2, 6 2,266
未払金	2 2,867	2 2,974
未払法人税等	818	648
賞与引当金	283	276
役員賞与引当金	4	11
預り金	2,658	2,675
資産除去債務	0	23
その他	2, 7 1,921	2, 7 1,713
流動負債合計	19,041	17,726
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 6 8,249	2, 6 5,983
長期未払金	2 1,075	2 881
繰延税金負債	9,698	10,306
役員退職慰労引当金	-	49
役員株式給付引当金	151	216
土壤汚染処理損失引当金	66	62
退職給付に係る負債	2,459	2,372
長期預り敷金保証金	2 9,012	2 9,075
長期前受収益	1,073	926
資産除去債務	2,371	2,370
その他	439	274
固定負債合計	34,597	32,519
負債合計	53,638	50,246
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金	5,977	6,107
利益剰余金	49,247	52,160
自己株式	2,806	3,046
株主資本合計	54,236	57,039
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	15,466	16,995
繰延ヘッジ損益	67	16
退職給付に係る調整累計額	269	704
その他の包括利益累計額合計	15,667	17,683
非支配株主持分	14,571	14,641
純資産合計	84,475	89,365
負債純資産合計	138,114	139,611

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	34,274	1	39,972
売上原価	2	21,364	2	24,601
売上総利益		12,909		15,371
販売費及び一般管理費				
販売諸掛費		982		923
広告宣伝費		813		760
給料及び手当		3,595		3,465
賞与引当金繰入額		163		139
退職給付費用		33		81
役員賞与引当金繰入額		2		12
役員株式給付引当金繰入額		82		64
福利厚生費		648		651
減価償却費		261		265
旅費及び交通費		371		418
研究開発費	3	2,403	3	2,380
その他		2,248		2,566
販売費及び一般管理費合計		11,539		11,567
営業利益		1,369		3,803
営業外収益				
受取配当金		1,055		1,195
その他		444		248
営業外収益合計		1,500		1,444
営業外費用				
支払利息		121		108
固定資産処分損		33		28
災害損失		67		-
その他		65		41
営業外費用合計		287		178
経常利益		2,582		5,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 463	-
投資有価証券売却益	735	804
特別利益合計	1,199	804
<b>特別損失</b>		
減損損失	-	5 741
割増退職金	-	6 567
特別損失合計	-	1,309
税金等調整前当期純利益	3,781	4,563
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,358
法人税等調整額	204	26
法人税等合計	1,234	1,331
当期純利益	2,547	3,231
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	270	186
親会社株主に帰属する当期純利益	2,817	3,045



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	2,547	3,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	1,020
繰延ヘッジ損益	87	51
退職給付に係る調整額	92	452
その他の包括利益合計	1 17	1 1,523
包括利益	2,565	4,755
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,686	5,061
非支配株主に係る包括利益	120	305

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,817	516	47,095	2,660	46,769
当期変動額					
剰余金の配当			666		666
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				165	165
株式給付信託による自 己株式の処分				19	19
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減		5,460			5,460
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,460	2,151	145	7,466
当期末残高	1,817	5,977	49,247	2,806	54,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,593	19	185	15,799	25,042	87,611
当期変動額						
剰余金の配当						666
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,817
自己株式の取得						165
株式給付信託による自 己株式の処分						19
連結子会社に対する持 分変動に伴う資本剰余 金の増減						5,460
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	127	87	83	131	10,470	10,602
当期変動額合計	127	87	83	131	10,470	3,135
当期末残高	15,466	67	269	15,667	14,571	84,475

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,817	5,977	49,247	2,806	54,236
当期変動額					
剰余金の配当			532		532
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,045		3,045
自己株式の取得				239	239
連結範囲の変動		130	400		530
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	130	2,913	239	2,803
当期末残高	1,817	6,107	52,160	3,046	57,039

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,466	67	269	15,667	14,571	84,475
当期変動額						
剰余金の配当						532
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,045
自己株式の取得						239
連結範囲の変動						530
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,529	51	435	2,015	70	2,085
当期変動額合計	1,529	51	435	2,015	70	4,889
当期末残高	16,995	16	704	17,683	14,641	89,365

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,781	4,563
減価償却費	2,678	2,659
減損損失	-	741
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	7
賞与引当金の増減額(は減少)	13	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	7
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	63	64
土壌汚染処理損失引当金の増減額(は減少)	5	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	62	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	227	256
受取利息及び受取配当金	1,056	1,196
支払利息	121	108
固定資産売却損益(は益)	463	-
投資有価証券売却損益(は益)	735	804
割増退職金	-	567
売上債権の増減額(は増加)	976	281
リース投資資産の増減額(は増加)	20	197
棚卸資産の増減額(は増加)	2,523	1,498
仕入債務の増減額(は減少)	445	756
預り金の増減額(は減少)	65	3
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	20	52
未払金の増減額(は減少)	538	193
未払費用の増減額(は減少)	325	150
長期前受収益の増減額(は減少)	147	146
その他	129	57
小計	326	4,568
利息及び配当金の受取額	1,056	1,196
利息の支払額	106	102
割増退職金の支払額	15	567
法人税等の支払額	1,974	1,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	712	3,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	3,700	1,100
有形固定資産の取得による支出	817	1,041
有形固定資産の除却による支出	149	35
有形固定資産の売却による収入	500	0
無形固定資産の取得による支出	80	34
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	771	982
貸付金の回収による収入	0	0
関係会社株式の取得による支出	291	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,623	606
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	298	312
長期借入金の返済による支出	2,252	2,495
長期借入れによる収入	4,850	-
自己株式の取得による支出	165	239
配当金の支払額	665	532
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,850	-
非支配株主への配当金の支払額	39	46
設備関係割賦債務の返済による支出	183	183
その他	255	252
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,262	4,062
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	351	120
現金及び現金同等物の期首残高	10,813	10,462
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	254
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,462	1 10,837

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)ニチビ、トーアエイヨー(株)、オグランジャパン(株)、日本機械工業(株)、(株)片倉キャロンサービス、東近紙工(株)、(株)カタクラ・クロステクノロジー

当連結会計年度より、重要性の観点から、東近紙工(株)を連結の範囲に含めております。

また、(株)F P Gテクノロジー(2023年5月8日付で(株)カタクラ・クロステクノロジーに商号変更)の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

片倉保険サービス(株)、(株)ガーデンエクスプレス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社数

#### (2) 持分法適用の関連会社数

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

片倉保険サービス(株)、(株)ガーデンエクスプレス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニチビ、オグランジャパン(株)、(株)片倉キャロンサービス、東近紙工(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

トーアエイヨー(株)、日本機械工業(株)、(株)カタクラ・クロステクノロジーは3月31日となっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

##### a 子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法

##### b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

##### a 商品及び製品、仕掛品

医薬製品仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

b 原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

土壤汚染処理損失引当金

当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壤汚染が判明したことにより、土壤汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準及び給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

不動産事業

不動産事業は主に開発保有するオフィスビルや商業施設の賃貸等を行っております。

当該不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」等に基づき収益を認識しております。また、ファイナンス・リース取引はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるおります。

医薬品事業

医薬品事業は医療用医薬品の製造及び販売を行っております。

当該製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものであり、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、医療用医薬品の販売契約については、取引数量等に基づく変動対価が含まれており、顧客に支払う変動対価を売上高から控除しております。変動対価の見積りは、類似した同種の契約が多数あることから過去の実績に基づき顧客に支払う対価を見積り、売上高から控除し返金負債を計上しております。

機械関連事業

機械関連事業は消防自動車の製造及び販売を行っております。

当該製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものであり、国内販売においては顧客に検収された時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

繊維事業

a 実用衣料

実用衣料は肌着・靴下等の衣料品の製造及び販売を行っております。

当該製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものであり、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

b 機能性繊維

機能性繊維は水溶性繊維・耐熱性繊維等の製造及び販売を行っております。

当該製品の販売については、顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるものであり、当該時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては、貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるおります。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約

通常の取引の範囲内で、ヘッジ対象に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。



ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認する事により有効性の判定に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	56	67
繰延税金負債	9,698	10,306

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとの相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、納税主体ごとに将来減算一時差異等の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジューリング可能な一時差異等に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた営業外収益の「受取利息」及び「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取利息」に表示していた0百万円及び「助成金収入」に表示していた150百万円は、「その他」444百万円として、また、営業外費用の「その他」に表示していた99百万円は、「固定資産処分損」33百万円及び「その他」65百万円として組み替えて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」に表示していた150百万円及び「助成金の受取額」に表示していた150百万円は、「その他」129百万円として組み替えるとともに、「小計」176百万円を326百万円に変更しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

当社は、2018年度より、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末264百万円、当連結会計年度末264百万円であります。

また、当該自己株式数は、前連結会計年度末151,500株、当連結会計年度末151,500株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,008百万円	61,328百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

工場財団

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	23百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	520百万円	520百万円
計	543百万円	540百万円

その他

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
リース投資資産	1,064百万円	1,051百万円
建物及び構築物	12,043百万円	11,357百万円
土地	171百万円	171百万円
投資有価証券	1,198百万円	1,626百万円
投資その他の資産のその他	30百万円	30百万円
計	14,508百万円	14,236百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
支払手形及び買掛金	140百万円	96百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,525百万円	1,296百万円
未払金	183百万円	183百万円
流動負債のその他	31百万円	28百万円
長期借入金	5,097百万円	3,800百万円
長期未払金	1,033百万円	850百万円
長期預り敷金保証金	2,536百万円	2,510百万円
計	10,546百万円	8,766百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	331百万円	324百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	38百万円	29百万円
支払手形	4百万円	1百万円

- 5 運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,660百万円	20,160百万円
借入実行残高	3,168百万円	2,856百万円
差引額	17,491百万円	17,303百万円

## 6 財務制限条項

前連結会計年度(2022年12月31日)

借入金のうち、6,038百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

当連結会計年度(2023年12月31日)

借入金のうち、4,591百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

- 7 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
59百万円	45百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
2,403百万円	2,380百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
土地	452百万円	- 百万円
有形固定資産その他	0百万円	- 百万円
計	463百万円	- 百万円

## 5 減損損失

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
医薬品事業資産	宮城県黒川郡	建設仮勘定	112
医薬品事業資産	埼玉県さいたま市	建物及び土地	599
不動産事業資産	京都府与謝郡	土地	30

（資産グルーピングの方法）

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

医薬品事業の建設仮勘定は、生産体制の見直しに伴い仙台工場において計画中であった新工場の建設計画を変更した結果、今後の使用が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

医薬品事業の建物及び土地は、保有固定資産の使用方法の見直しにより閉鎖し売却する意思決定を取締役会で行った結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

不動産事業の土地は、継続的な地価の下落等が生じていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、建設仮勘定については売却可能性が見込めないため零として評価し、建物及び土地は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を基に算定しております。

## 6 割増退職金

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

連結子会社であるトーアエイヨー株式会社における希望退職者への割増退職金等であります。

（連結包括利益計算書関係）

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	（単位：百万円）	
	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	709	2,146
組替調整額	716	721
税効果調整前	7	1,425
税効果額	20	404
その他有価証券評価差額金	12	1,020
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	125	73
税効果調整前	125	73
税効果額	38	22
繰延ヘッジ損益	87	51
退職給付に係る調整額		
当期発生額	229	803
組替調整額	95	151
税効果調整前	133	652
税効果額	40	199
退職給付に係る調整額	92	452
その他の包括利益合計	17	1,523

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,215,000	-	-	35,215,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,996,777	77,389	14,400	2,059,766

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

「株式給付信託(BBT)」による市場からの取得による増加	77,200株
単元未満株式の買取りによる増加	189株
「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少	14,400株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	666	20.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	532	16.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,215,000	-	-	35,215,000

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,059,766	143,544	-	2,203,310

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2023年11月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	143,500株
単元未満株式の買取りによる増加	44株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	532	16.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	663	20.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	30,467百万円	29,743百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	20,000百万円	18,900百万円
株式給付信託(BBT)別段預金	4百万円	5百万円
現金及び現金同等物	10,462百万円	10,837百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具（機械装置及び運搬具）、生産設備（機械装置及び運搬具）、OA機器（その他）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
リース料債権部分	11,250	10,282
見積残存価額部分	1,057	1,059
受取利息相当額	6,522	5,753
リース投資資産	5,785	5,588

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	967	962	961	961	956	6,441

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	962	961	961	956	951	5,490



所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	5,912	3,696	2,215
機械装置及び運搬具	49	46	2
その他	14	14	0
合計	5,976	3,758	2,217

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	5,941	3,841	2,100
機械装置及び運搬具	49	47	1
その他	14	14	0
合計	6,005	3,903	2,102

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	234	242
1年超	1,376	1,140
合計	1,610	1,383

受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取リース料	377	377
減価償却費	147	148
受取利息相当額	156	141

利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

### 3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	1,487	1,513
1年超	11,239	10,588
合計	12,727	12,102

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産に限定しております。資金調達については、資金計画に基づいて行っており、自己資金で賄えない部分については金融機関からの借入によっております。

また、デリバティブは、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場において取引される株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、これらのうち一部は、為替・金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り敷金保証金は、賃貸物件において賃借人から預託されている長期金銭債務であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、信用リスクについては、与信管理基準等に基づき、取引先毎の期日管理・残高管理を行い、信用状況をモニタリングする体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価の把握を行っております。また、為替予約に係る市場リスクについては、社内規程等に基づき、適正な社内手続きを経て実行しております。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないものと認識しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、予定外のキャッシュ・フローの減少により決済ができなくなるリスクについては、資金繰り計画等を作成する事により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ 1 ） （百万円）	時価（ 1 ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) リース投資資産 貸倒引当金（ 2 ）	5,785 1		
(2) 投資有価証券 その他有価証券	5,784 33,917	5,875 33,917	90 -
資産計	39,702	39,793	90
(3) 長期借入金（ 3 ）	10,744	10,767	22
(4) 長期預り敷金保証金（ 3 ）	9,190	8,894	295
負債計	19,935	19,661	273
(5) デリバティブ取引（ 4 ）	(97)	(97)	-

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。
- 3 1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。
- 5 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資事業組合への出資	139
非上場株式	350

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額（ 1 ） （百万円）	時価（ 1 ） （百万円）	差額 （百万円）
(1) リース投資資産 貸倒引当金（ 2 ）	5,588 1		
(2) 投資有価証券 その他有価証券	5,587 35,313	5,658 35,313	70 -
資産計	40,901	40,971	70
(3) 長期借入金（ 3 ）	8,249	8,266	16
(4) 長期預り敷金保証金（ 3 ）	9,250	8,966	283
負債計	17,499	17,232	266
(5) デリバティブ取引（ 4 ）	(23)	(23)	-

- 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 リース投資資産に係る貸倒引当金を控除しております。
- 3 1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。
- 4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。
- 5 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	343

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,467	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,457	-	-	-
リース投資資産	209	1,263	2,140	2,172
合計	39,134	1,263	2,140	2,172

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,566	-	-	-
リース投資資産	255	1,465	1,844	2,022
合計	38,565	1,465	1,844	2,022

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,168	-	-	-	-	-
長期借入金	2,495	2,266	1,758	1,758	1,020	1,446
リース債務	235	203	137	69	9	-
長期未払金	183	183	183	133	133	400
その他の有利子負債	-	-	-	-	-	0
合計	6,082	2,652	2,078	1,960	1,163	1,847

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,856	-	-	-	-	-
長期借入金	2,266	1,758	1,758	1,020	768	678
リース債務	213	149	81	20	2	-
長期未払金	183	183	133	133	133	266
その他の有利子負債	-	-	-	-	-	0
合計	5,519	2,091	1,973	1,173	904	945

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	33,917	-	-	33,917
資産計	33,917	-	-	33,917
デリバティブ取引( ) 通貨関連	-	97	-	97
負債計	-	97	-	97

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	35,313	-	-	35,313
資産計	35,313	-	-	35,313
デリバティブ取引( ) 通貨関連	-	23	-	23
負債計	-	23	-	23

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	5,875	-	5,875
資産計	-	5,875	-	5,875
長期借入金( )	-	10,767	-	10,767
長期預り敷金保証金( )	-	8,894	-	8,894
負債計	-	19,661	-	19,661

1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	5,658	-	5,658
資産計	-	5,658	-	5,658
長期借入金( )	-	8,266	-	8,266
長期預り敷金保証金( )	-	8,966	-	8,966
負債計	-	17,232	-	17,232

1年内返済予定分を含めた金額にて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産は一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金は返還予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	33,883	3,344	30,539
小計	33,883	3,344	30,539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	34	36	2
小計	34	36	2
合計	33,917	3,380	30,536

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	35,310	3,348	31,962
小計	35,310	3,348	31,962
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2	2	0
小計	2	2	0
合計	35,313	3,351	31,962

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	771	735	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	759	721	0
投資事業組合への出資	222	82	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30%以上の株式の減損にあつては、回復可能性が認められる合理的な反証が無い限り減損処理を行うことを社内基準により規定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形及び買掛金	1,484	-	97

(注)一部の取引は、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形及び買掛金	1,016	-	23

(注)一部の取引は、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

積立型制度として、規約型企業年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定していません。

非積立型制度として、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,611	8,326
勤務費用	239	212
利息費用	13	15
数理計算上の差異の発生額	48	17
退職給付の支払額	489	934
退職給付債務の期末残高	8,326	7,602

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	9,908	9,934
期待運用収益	138	129
数理計算上の差異の発生額	181	786
事業主からの拠出額	113	105
退職給付の支払額	407	751
年金資産の期末残高	9,934	10,204

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,031	1,044
新規連結による増加額	-	24
退職給付費用	99	111
退職給付の支払額	82	25
制度への拠出額	5	5
退職給付に係る負債の期末残高	1,044	1,149

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,858	7,135
年金資産	9,934	10,204
	2,075	3,068
非積立型制度の退職給付債務	1,511	1,616
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	563	1,452
退職給付に係る負債	2,459	2,372
退職給付に係る資産	3,022	3,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	563	1,452

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含みます。

2. 「退職給付に係る負債」及び「退職給付に係る資産」は、当社及び連結子会社の個別貸借対照表の表示上「退職給付引当金」及び「前払年金費用」がネットされた金額をベースにそれぞれ合算した金額であります。なお、当社の貸借対照表上でネットした額は、前連結会計年度467百万円、当連結会計年度450百万円であります。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	239	212
利息費用	13	15
期待運用収益	138	129
数理計算上の差異の費用処理額	1	89
過去勤務費用の費用処理額	97	61
簡便法で計算した退職給付費用	99	111
確定給付制度に係る退職給付費用	117	58

(注) 当連結会計年度において、上記の退職給付費用以外に割増退職金567百万円を特別損失に計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	97	61
数理計算上の差異	230	714
合計	133	652

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	174	112
未認識数理計算上の差異	112	826
合計	286	938

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式	35%	39%
債券	23%	23%
生保一般勘定	25%	20%
その他	17%	18%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度39%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	0.1～0.5%	0.1～0.6%
長期期待運用収益率	1.2～2.0%	1.1～2.0%
予想昇給率	4.8～7.4%	4.8～7.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	39百万円	42百万円
未払費用	41百万円	14百万円
退職給付費用	649百万円	604百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	22百万円
未払事業税	53百万円	38百万円
投資有価証券評価損	127百万円	125百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
土壌汚染処理損失引当金	20百万円	19百万円
減損損失	207百万円	391百万円
棚卸資産評価損	54百万円	56百万円
長期前受収益	277百万円	236百万円
資産除去債務	734百万円	752百万円
税務上の繰越欠損金	870百万円	728百万円
その他	587百万円	442百万円
繰延税金資産小計	3,673百万円	3,479百万円
評価性引当額	1,846百万円	1,860百万円
繰延税金資産合計	1,827百万円	1,619百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	266百万円	266百万円
退職給付信託設定益	301百万円	301百万円
その他有価証券評価差額金	9,285百万円	9,690百万円
固定資産圧縮積立金	1,294百万円	1,291百万円
特別償却準備金	29百万円	28百万円
資産除去債務に対応する除去費用	290百万円	279百万円
その他	1百万円	-百万円
繰延税金負債合計	11,468百万円	11,858百万円
繰延税金資産(負債)の純額	9,641百万円	10,239百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	1.7%
住民税均等割	0.5%	0.4%
試験研究費等の税額控除	0.3%	1.1%
連結子会社との税率差異	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	2.6%	0.1%
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	29.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ショッピングセンター等における建設リサイクル法に伴う解体時に発生する廃棄物の分別費用、製造工場等におけるアスベストの撤去費用、ポリ塩化ビフェニル( P C B ) 除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の期間等に応じて1～39年と見積り、割引率は0.18～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	2,372百万円	2,371百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	0百万円
時の経過による調整額	16百万円	17百万円
見積りの変更による増減額( は減少)	- 百万円	38百万円
資産除去債務の履行による減少額	17百万円	48百万円
連結の範囲の変更に伴う増加額	- 百万円	13百万円
期末残高	2,371百万円	2,393百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において賃貸用商業施設（土地を含む。）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	30,299	28,912
	期中増減額	1,387	901
	期末残高	28,912	28,010
期末時価		123,002	126,057

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、コクーン1での建物の取得(35百万円)、主な減少は減価償却による減少であります。

当連結会計年度の主な増加は、事業用資産から賃貸等不動産への振替(168百万円)、主な減少は減価償却による減少であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
賃貸収益	9,432	9,929
賃貸費用	5,761	6,082
差額	3,670	3,847
その他	462	30

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,980	7,915
契約負債	107	89

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」及び流動資産の「その他」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、30百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,915	8,087
契約負債	89	133

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」及び流動資産の「その他」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首の契約負債残高に含まれていた額は、86百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期末
1年以内	5,165
1年超	1,464
合計	6,630

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・商品等の種類・性質と事業形態を考慮して事業部及び子会社を置き、事業部及び子会社は、サービスの向上と売上及び利益の拡大を目指し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「不動産事業」、「医薬品事業」、「機械関連事業」、「繊維事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 不動産事業.....ショッピングセンターの運営、不動産賃貸
- (2) 医薬品事業.....医療用医薬品の製造・販売
- (3) 機械関連事業...消防自動車の製造・販売
- (4) 繊維事業.....機能性繊維、肌着、靴下、絹製品、カジュアルインナーの製造・販売、ブランドライセンス業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
不動産賃貸に付随するサービス	451	-	-	-	-	451	-	451
医療用医薬品販売	-	10,128	-	-	-	10,128	-	10,128
消防自動車販売	-	-	5,153	-	-	5,153	-	5,153
実用衣料販売	-	-	-	4,619	-	4,619	-	4,619
機能性繊維販売	-	-	-	2,425	-	2,425	-	2,425
その他	-	-	33	-	1,497	1,530	-	1,530
顧客との契約から生じる収益	451	10,128	5,187	7,045	1,497	24,309	-	24,309
その他の収益(注) 4	9,964	-	-	-	-	9,964	-	9,964
外部顧客への売上高	10,415	10,128	5,187	7,045	1,497	34,274	-	34,274
セグメント間の内部売上高又は振替高	30	-	-	0	242	272	272	-
計	10,446	10,128	5,187	7,046	1,739	34,546	272	34,274
セグメント利益又は損失( )	3,946	1,940	275	443	150	2,325	955	1,369
セグメント資産	43,200	62,972	4,789	9,230	1,266	121,459	16,654	138,114
その他の項目								
減価償却費	1,490	791	82	256	26	2,648	29	2,678
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103	564	40	219	6	935	15	950



- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理サービス、訪花昆虫の販売等であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 955百万円には、セグメント間の取引消去 13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 941百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額16,654百万円の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額29百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高								
不動産賃貸に付随するサービス	598	-	-	-	-	598	-	598
医療用医薬品販売	-	13,059	-	-	-	13,059	-	13,059
消防自動車販売	-	-	5,909	-	-	5,909	-	5,909
実用衣料販売	-	-	-	4,773	-	4,773	-	4,773
機能性繊維販売	-	-	-	2,583	-	2,583	-	2,583
その他	-	-	62	-	2,625	2,688	-	2,688
顧客との契約から生じる収益	598	13,059	5,972	7,357	2,625	29,612	-	29,612
その他の収益(注)4	10,235	-	-	123	-	10,359	-	10,359
外部顧客への売上高	10,833	13,059	5,972	7,481	2,625	39,972	-	39,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	28	-	-	0	359	389	389	-
計	10,862	13,059	5,972	7,481	2,985	40,361	389	39,972
セグメント利益又は損失( )	3,985	202	83	706	144	4,955	1,152	3,803
セグメント資産	42,242	58,177	4,882	9,224	3,117	117,644	21,966	139,611
その他の項目								
減価償却費	1,359	827	76	253	107	2,624	34	2,659
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	303	587	71	158	58	1,180	33	1,213

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理サービス、ITサービス、印刷紙器の製造・販売及び訪花昆虫の販売等であります。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,152百万円には、セグメント間の取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,146百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額21,966百万円の主なものは、当社での長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額34百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額33百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他	調整額	合計
減損損失	-	-	-	-	0	-	0

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	不動産	医薬品	機械関連	繊維	その他	調整額	合計
減損損失	30	711	-	-	-	-	741

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	2,108円38銭	2,263円53銭
1株当たり当期純利益	84円91銭	91円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度151,500株、当連結会計年度151,500株、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均総数は前連結会計年度120,300株、当連結会計年度151,500株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,817	3,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,817	3,045
普通株式の期中平均株式数(株)	33,186,502	33,139,024

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	84,475	89,365
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,571	14,641
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,571)	(14,641)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,903	74,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	33,155,234	33,011,690

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,168	2,856	0.746	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,495	2,266	0.781	
1年以内に返済予定のリース債務	235	213	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,249	5,983	0.781	2025年1月31日から 2031年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	419	254	-	2025年1月6日から 2028年12月27日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	183	183	0.548	
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,033	850	0.548	2025年3月17日から 2030年9月17日
預り保証金(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	0.001	
小計	1,217	1,033	-	
合計	15,785	12,607	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,758	1,758	1,020	768
リース債務	149	81	20	2
その他有利子負債				
長期未払金	183	133	133	133

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
建設リサイクル法に基づく 廃棄物の分別費用	1,282	28	7	1,303
建物解体時における アスベスト撤去費用	962	39	38	964
不動産賃貸借契約に基づく 退去時における原状回復義務	120	1	2	119
PCB特別措置法に基づく費用	6	0	-	6
合計	2,371	69	48	2,393

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,700	20,616	30,448	39,972
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,259	2,829	4,007	4,563
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	990	1,982	2,710	3,045
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.86	59.79	81.75	91.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	29.86	29.92	21.96	10.13

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,476	8,496
受取手形	0	-
電子記録債権	1 1,647	1 1,764
売掛金	1 675	1 665
リース投資資産	2 5,785	2 5,588
商品及び製品	215	23
仕掛品	17	3
原材料及び貯蔵品	101	32
前払費用	96	97
短期貸付金	1 3,583	1 3,249
その他	1 1,499	1 1,440
貸倒引当金	878	1
流動資産合計	21,220	21,360
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 18,859	2 17,801
構築物	600	602
機械及び装置	8	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	117	125
土地	2 8,844	2 8,814
リース資産	35	32
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	28,466	27,386
無形固定資産		
ソフトウェア	19	26
リース資産	27	13
その他	18	17
無形固定資産合計	65	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 13,255	2 17,645
関係会社株式	6,388	6,905
長期貸付金	0	1 850
前払年金費用	4 2,513	4 2,769
その他	229	206
貸倒引当金	11	862
投資その他の資産合計	22,375	27,515
固定資産合計	50,906	54,959
資産合計	72,126	76,319
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 92	-
買掛金	1 112	56
短期借入金	1, 3 10,098	1, 3 10,186
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 2,495	2, 5 2,266
未払金	1, 2 1,505	1, 2 1,923
未払費用	1 258	1 170
未払法人税等	453	430
預り金	1 2,439	2,476
前受収益	1 596	1 595
賞与引当金	24	24
その他	2 313	2 252
流動負債合計	18,390	18,383

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2, 5 8,249	2, 5 5,983
長期未払金	2 1,055	2 861
繰延税金負債	4,512	5,998
役員株式給付引当金	151	216
土壤汚染処理損失引当金	66	62
長期預り敷金保証金	1, 2 8,943	1, 2 9,003
長期前受収益	1,073	926
資産除去債務	1,609	1,642
その他	34	17
<b>固定負債合計</b>	<b>25,697</b>	<b>24,712</b>
<b>負債合計</b>	<b>44,087</b>	<b>43,095</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,817	1,817
資本剰余金		
資本準備金	332	332
資本剰余金合計	332	332
利益剰余金		
利益準備金	437	437
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,935	2,929
特別償却準備金	28	11
別途積立金	6,800	6,800
繰越利益剰余金	11,235	13,450
利益剰余金合計	21,437	23,628
自己株式	2,806	3,046
株主資本合計	20,781	22,732
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,325	10,508
繰延ヘッジ損益	67	16
評価・換算差額等合計	7,257	10,492
<b>純資産合計</b>	<b>28,039</b>	<b>33,224</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>72,126</b>	<b>76,319</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 11,854	1 11,918
売上原価	1 6,713	1 6,880
売上総利益	5,140	5,038
販売費及び一般管理費	1, 2 2,166	1, 2 2,163
営業利益	2,974	2,874
営業外収益		
受取利息	1 9	1 12
受取配当金	1 687	1 767
その他	1 90	1 126
営業外収益合計	787	906
営業外費用		
支払利息	1 130	1 118
貸倒引当金繰入額	136	-
その他	1 77	1 38
営業外費用合計	344	156
経常利益	3,417	3,624
特別利益		
固定資産売却益	3 462	-
投資有価証券売却益	117	215
特別利益合計	579	215
特別損失		
減損損失	-	4 30
特別損失合計	-	30
税引前当期純利益	3,996	3,810
法人税、住民税及び事業税	1,028	980
法人税等調整額	160	106
法人税等合計	1,188	1,086
当期純利益	2,808	2,723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,817	332	332	437	2,942	55	6,800	9,059	19,295
当期変動額									
剰余金の配当								666	666
当期純利益								2,808	2,808
固定資産圧縮積立金の取崩					6			6	-
特別償却準備金の取崩						27		27	-
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	6	27	-	2,175	2,142
当期末残高	1,817	332	332	437	2,935	28	6,800	11,235	21,437

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,660	18,785	7,710	19	7,730	26,515
当期変動額						
剰余金の配当		666				666
当期純利益		2,808				2,808
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	165	165				165
株式給付信託による自己株式の処分	19	19				19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			384	87	472	472
当期変動額合計	145	1,996	384	87	472	1,524
当期末残高	2,806	20,781	7,325	67	7,257	28,039

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,817	332	332	437	2,935	28	6,800	11,235	21,437
当期変動額									
剰余金の配当								532	532
当期純利益								2,723	2,723
固定資産圧縮積立金の 取崩					6			6	-
特別償却準備金の取崩						17		17	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	6	17	-	2,214	2,190
当期末残高	1,817	332	332	437	2,929	11	6,800	13,450	23,628

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,806	20,781	7,325	67	7,257	28,039
当期変動額						
剰余金の配当		532				532
当期純利益		2,723				2,723
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
自己株式の取得	239	239				239
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,183	51	3,234	3,234
当期変動額合計	239	1,950	3,183	51	3,234	5,185
当期末残高	3,046	22,732	10,508	16	10,492	33,224

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31年～39年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 土壌汚染処理損失引当金

当社が所有する土地のうち工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に不動産事業を行っております。

不動産事業は、主に開発保有するオフィスビルや商業施設等を賃貸する事業であり、「リース取引に関する会計基準」等に基づき収益を計上しております。また、ファイナンス・リース取引はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

##### 為替予約

通常取引の範囲内で、ヘッジ対象に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引等を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判定に代えております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	4,512	5,998

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得の見積りは、経営者によって作成された事業計画を基礎として策定しており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としております。当該仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る取引について)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	5,549百万円	5,306百万円
長期金銭債権	- 百万円	850百万円
短期金銭債務	6,981百万円	7,364百万円
長期金銭債務	22百万円	23百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
リース投資資産	1,064百万円	1,051百万円
建物	12,043百万円	11,357百万円
土地	171百万円	171百万円
投資有価証券	1,198百万円	1,626百万円
計	14,478百万円	14,206百万円

担保付債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,525百万円	1,296百万円
未払金	183百万円	183百万円
流動負債のその他	31百万円	28百万円
長期借入金	5,097百万円	3,800百万円
長期未払金	1,033百万円	850百万円
長期預り敷金保証金	2,536百万円	2,510百万円
計	10,405百万円	8,669百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末におけるこれらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	18,760百万円	18,260百万円
借入実行残高	3,168百万円	2,856百万円
差引額	15,591百万円	15,403百万円

4 前払年金費用

前事業年度（2022年12月31日）

前払年金費用は退職給付引当金467百万円を相殺後の金額であります。

当事業年度（2023年12月31日）

前払年金費用は退職給付引当金450百万円を相殺後の金額であります。

5 財務制限条項

前事業年度(2022年12月31日)

借入金のうち、6,038百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

当事業年度(2023年12月31日)

借入金のうち、4,591百万円には、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引の取引高		
売上高	8百万円	6百万円
仕入高	263百万円	250百万円
営業取引以外の取引高	276百万円	293百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	510百万円	502百万円
役員報酬	225百万円	234百万円
給料及び手当	488百万円	482百万円
賞与引当金繰入	16百万円	16百万円
退職給付費用	187百万円	219百万円
役員株式給付引当金繰入	82百万円	64百万円
減価償却費	29百万円	36百万円
おおよその割合		
販売費	36 %	31 %
一般管理費	64 %	69 %



3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	10百万円	- 百万円
機械及び装置	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
土地	450百万円	- 百万円
計	462百万円	- 百万円

4 減損損失

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
不動産事業資産	京都府与謝郡	土地	30

(資産グルーピングの方法)

主に管理会計上の区分を基に、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングをしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

不動産事業の土地は、継続的な地価の下落等が生じていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を基に算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,388
合計	6,388

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,905
合計	6,905

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損	122百万円	120百万円
土壌汚染処理損失引当金	20百万円	19百万円
減損損失	77百万円	77百万円
関係会社株式評価損	91百万円	91百万円
未払費用	41百万円	14百万円
長期前受収益	277百万円	236百万円
資産除去債務	492百万円	509百万円
貸倒引当金	271百万円	263百万円
その他	197百万円	171百万円
繰延税金資産小計	1,592百万円	1,505百万円
評価性引当額	1,006百万円	1,014百万円
繰延税金資産合計	585百万円	490百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,150百万円	4,508百万円
退職給付信託設定益	301百万円	301百万円
固定資産圧縮積立金	1,294百万円	1,291百万円
特別償却準備金	12百万円	4百万円
資産除去債務に対応する除去費用	273百万円	264百万円
その他	65百万円	118百万円
繰延税金負債合計	5,098百万円	6,488百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,512百万円	5,998百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	2.9%
住民税均等割	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	1.0%	0.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	28.5%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	18,859	160	- (-)	1,217	17,801	26,953
	構築物	600	84	- (-)	82	602	2,867
	機械及び装置	8	-	- (-)	1	6	164
	車両運搬具	0	-	- (-)	0	0	5
	工具、器具及び備品	117	60	0 (-)	51	125	1,338
	土地	8,844	-	30 (30)	-	8,814	-
	リース資産	35	15	- (-)	18	32	151
	建設仮勘定	-	268	266 (-)	-	2	-
	計	28,466	589	296 (30)	1,372	27,386	31,479
無形固定資産	ソフトウェア	19	18	- (-)	11	26	-
	リース資産	27	-	- (-)	14	13	-
	その他	18	-	- (-)	0	17	-
	計	65	18	- (-)	26	56	-

- (注) 1. 建設仮勘定の当期減少額は各資産への振替額であります。  
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	889	1	27	863
賞与引当金	24	24	24	24
役員株式給付引当金	151	64	-	216
土壌汚染処理損失引当金	66	-	3	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	3月中																				
基準日	12月31日																				
剰余金の配当の基準日	12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 買取手数料 無料</p>																				
公告掲載方法	<p>電子公告としております。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 (公告掲載URL <a href="https://www.katakura.co.jp/">https://www.katakura.co.jp/</a>)</p>																				
株主に対する特典	<p>毎年12月31日時点の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、その保有株式数と継続保有期間に応じて次のとおり優待品を贈呈いたします。</p> <p>(1) オンラインショップ「片倉の国産はちみつ専門店」10%OFFクーポン 保有株式数100株以上の全株主様にオンラインショップ「片倉の国産はちみつ専門店」で使用できる10%OFFクーポンを付与させていただきます(ご利用の際は、会員登録が必要となります)。</p> <p>(2) 選択制優待品及び寄付(下表を参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th rowspan="2">優待品内容</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>1,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ(1個)、 コクーンシティ株主様御優待券1,000円分、 富岡製糸場へ寄付1,000円分</td> <td>左記優待品の中から1品選択</td> <td>左記優待品の中から2品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>2,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス、 婦人肌着・ソックス、 国産はちみつ(2個)、 コクーンシティ株主様御優待券2,000円分、 富岡製糸場へ寄付2,000円分</td> <td>左記優待品の中から1品選択</td> <td>左記優待品の中から2品選択</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>4,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス(各2点)、 婦人肌着・ソックス(各2点)、 国産はちみつ(3個)、 コクーンシティ株主様御優待券4,000円分、 富岡製糸場へ寄付4,000円分</td> <td>左記優待品の中から1品選択</td> <td>左記優待品の中から2品選択</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 同一の優待品2品の選択も可能です。 2. 継続保有期間3年以上の株主様とは、以下の条件をいずれも満たした株主様をいいます。 毎年12月31日を基準として、直近7回の全ての株主名簿基準日(6月30日及び12月31日)の株主名簿に同一の株主番号で継続して記載又は記録されていること。 上記の継続保有期間中の全ての株主名簿において、同一の株主番号で保有株式数の条件を満たす当社株式数を保有していること。</p>			保有株式数	優待品内容	継続保有期間		3年未満	3年以上	100株以上 1,000株未満	1,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ(1個)、 コクーンシティ株主様御優待券1,000円分、 富岡製糸場へ寄付1,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択	1,000株以上 3,000株未満	2,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス、 婦人肌着・ソックス、 国産はちみつ(2個)、 コクーンシティ株主様御優待券2,000円分、 富岡製糸場へ寄付2,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択	3,000株以上	4,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス(各2点)、 婦人肌着・ソックス(各2点)、 国産はちみつ(3個)、 コクーンシティ株主様御優待券4,000円分、 富岡製糸場へ寄付4,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択
保有株式数	優待品内容	継続保有期間																			
		3年未満	3年以上																		
100株以上 1,000株未満	1,000円相当の次の優待品 紳士肌着、 婦人肌着、 国産はちみつ(1個)、 コクーンシティ株主様御優待券1,000円分、 富岡製糸場へ寄付1,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択																		
1,000株以上 3,000株未満	2,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス、 婦人肌着・ソックス、 国産はちみつ(2個)、 コクーンシティ株主様御優待券2,000円分、 富岡製糸場へ寄付2,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択																		
3,000株以上	4,000円相当の次の優待品 紳士肌着・ソックス(各2点)、 婦人肌着・ソックス(各2点)、 国産はちみつ(3個)、 コクーンシティ株主様御優待券4,000円分、 富岡製糸場へ寄付4,000円分	左記優待品の中から1品選択	左記優待品の中から2品選択																		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第115期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

2023年5月12日関東財務局長に提出

第115期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月10日関東財務局長に提出

第115期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2023年4月5日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年11月10日 至 2023年11月30日）2023年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大山 顕 司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

テナント管理システムを用いた不動産事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、不動産事業、医薬品事業、機械関連事業、繊維事業等の複数の事業を営んでいる。このうち不動産事業は、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、ショッピングセンターの運営及び不動産賃貸業を営んでおり、その外部顧客への売上高10,833百万円は、連結売上高39,972百万円の27%を占めている。また、不動産事業の営業利益（セグメント利益）3,985百万円は、報告セグメントの合計（全社費用等の調整前）の80%とその大部分を占めている。</p> <p>不動産事業の主たる拠点であるコクーンシティは、多数のテナントを有する大規模ショッピングセンターであり、新型コロナウイルス感染症の行動制限の全面的な解除等を背景に、当連結会計年度において来館者数、テナント売上が伸長し、賃料収入が増加している。当該ショッピングセンターでは、テナントの入替や契約内容の変更・更新等が每期継続的に発生しており、テナントとの賃貸借契約の内容はクラウド型のテナント管理システムで管理され、当システムに記録された情報を基に収益が認識されている。そのため、テナント管理システムにおける登録誤りや、契約内容の変更・更新が適時に行われなかった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>このように不動産事業に係る収益の連結財務諸表に与える影響が重要であること、また主にテナント管理システムで管理されている情報を基に収益が認識されていることから、当監査法人はテナント管理システムを用いた不動産事業に係る収益認識の正確性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産事業に係る収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産事業に係る収益認識に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>テナント管理システムから生成された資料が監査対象期間を通じて一貫して作成されていることを検討するため、内部専門家を利用してアクセス・セキュリティ等の全般統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> </ul> <p>(2)収益認識の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テナントの出退店及び契約内容の変更等の状況を理解するため、経営者及び関連部署の管理者へ質問を実施した。</li> <li>テナント数等の非財務情報と整合しない売上高の変動を識別するため、月別及び拠点別に売上実績の比較分析を実施した。</li> <li>売上高の基礎となるテナント管理システムから生成された資料の信頼性を検討するため、内部専門家を利用して売上高の計算方法を把握するとともに、計算された売上高の再計算を実施した。</li> <li>テナント管理システムに新規に登録又は登録内容が変更されたテナントについては、売上高の正確性を検討するため、テナント管理システムに登録されている契約内容と契約書との突合を実施した。</li> <li>テナント管理システムの登録内容に変更がないテナントについては、売上高の正確性を検討するため、売上取引からサンプルを抽出し、テナントへの取引確認又は入出金証憑等の関連証憑との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、片倉工業株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、片倉工業株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

片倉工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 弘 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大山 顕 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉工業株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉工業株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### テナント管理システムを用いた不動産事業に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（テナント管理システムを用いた不動産事業に係る収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。